

令和5年度

第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告

令和6年8月

花巻市

令和 5 年度第 2 次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告

花巻市は、平成 18 年 1 月花巻市男女共同参画推進条例を制定し、条例に基づき平成 19 年 3 月に花巻市男女共同参画基本計画（平成 19 年度～平成 27 年度）を策定しました。平成 28 年 3 月には、計画期間満了にともない、第 2 次男女共同参画基本計画を策定しております。花巻市男女共同参画推進条例第 12 条には、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を公表するものと規定しており、4 つの基本目標ごとに、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を掲載しています。

目次

基本目標 1 男女共同参画の理解の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

基本目標 2 男女の社会における参画の促進・・・・・・・・・・・・ 6

基本目標 3 男女のワーク・ライフ・バランスの推進・・・・・・・・ 11

基本目標 4 男女間の暴力の防止と根絶・・・・・・・・・・・・・・ 17

成果指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

令和 5 年度第 2 次花巻市男女共同参画基本計画に基づく
事業一覧（実績）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

男女共同参画の理解の促進

基本目標

1

男女共同参画を推進するためには、人権の尊重や男女平等、男女相互の理解と協力の重要性などについて、社会全体で理解を深めることが重要です。

子どもの頃からの教育を始め、男女問わず全ての世代が理解を深められるよう学習機会の充実や広報・周知などに取り組みます。

～男女共同参画社会とは～

- ①男女が、お互いを認め合い尊重する
- ②男女が、自らの意志で個性と能力を十分に発揮することができる
- ③男女が、お互いに支え合い、利益も責任も分かち合える

そのような社会をいいます。

(1)男女共同参画に関する意識啓発

- ①男女共同参画推進講演会等の開催

(2)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実

- ①男女共同参画に関する学習機会の提供
- ②男女共同参画推進員による出前講座の実施
- ③男女共同参画を推進する人材の育成
- ④人権教育、男女平等教育の推進

(3)男女共同参画に関する情報の収集と提供

- ①広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報提供

(4)性に関する理解の促進と生命の尊重

- ①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実
- ②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供
- ③性的少数者(※)への差別や偏見の解消に向けた情報の提供

(5)国際的な取組への理解及び協調

- ①国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供
- ②在住外国人等への支援

※性的少数者 L G B T等、多数派とは違う性のあり方を持つ人。L G B Tはレズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（こころの性とからだの性が一致しない人や、からだの性に違和感を持つ人）の頭文字で、性的少数者の総称として用いられることもある。L G B Tを含む性的少数者を広く表現する「クィア」と、性自認や性的指向について迷っている人・あえて決めていない人などをいう「クエスチョニング」の頭文字「Q」を付けて「L G B T Q」と表記することもある。

成果指標

No.	成果指標	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R5目標
1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合⑦	%	46.0	46.1	41.7	47.6	41.0	41.2	41.2	45.2	60.0
2	男女共同参画学習講座等の参加者の割合	%	89.2	87.8	85.6	74.2	94.7	43.5	33.3	28.7	100.0
3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	3	3	2	3	1	1	1	2	4
4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	73	77	82	85	87	91	97	98	93

※⑦・・・まちづくり市民アンケートの結果より算出する

※まちづくり市民アンケート

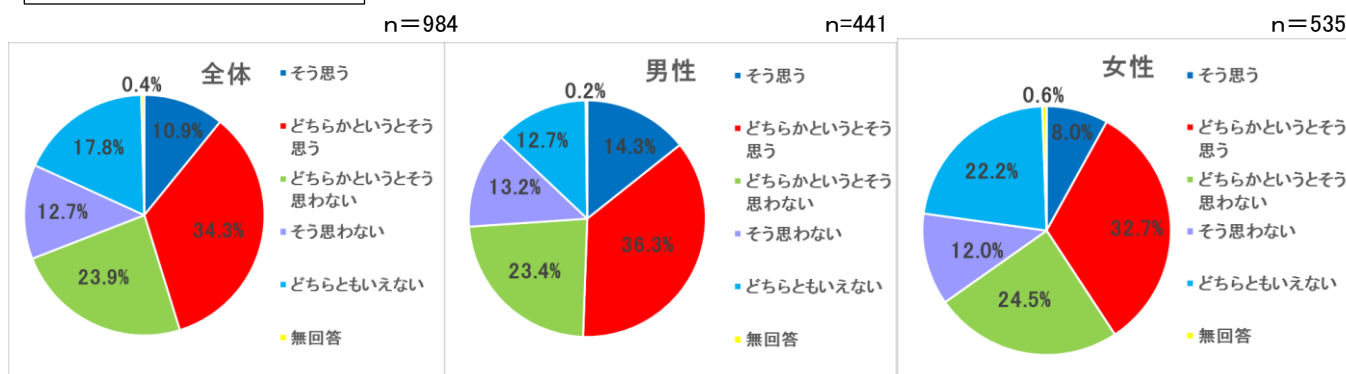
「花巻市まちづくり総合計画」に掲げる施策ごとの成果指標の現状値を把握し、目標値を設定するための資料を作成するとともに、市政への市民参画を促進することを目的として、市が市民を対象に毎年度実施している意識調査をいう。

集計にあたっては、小数点第2位を四捨五入した。このため、各数値の合計が100%にならない場合がある。

■ 職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 (成果指標No.1)

男女の平等が図られていると感じている市民の割合は、全体で 45.2%でした。男女間でその割合に差が見られ、男性の 50.6%に対し、女性は 40.7%と約 10%ポイントも低くなっています。

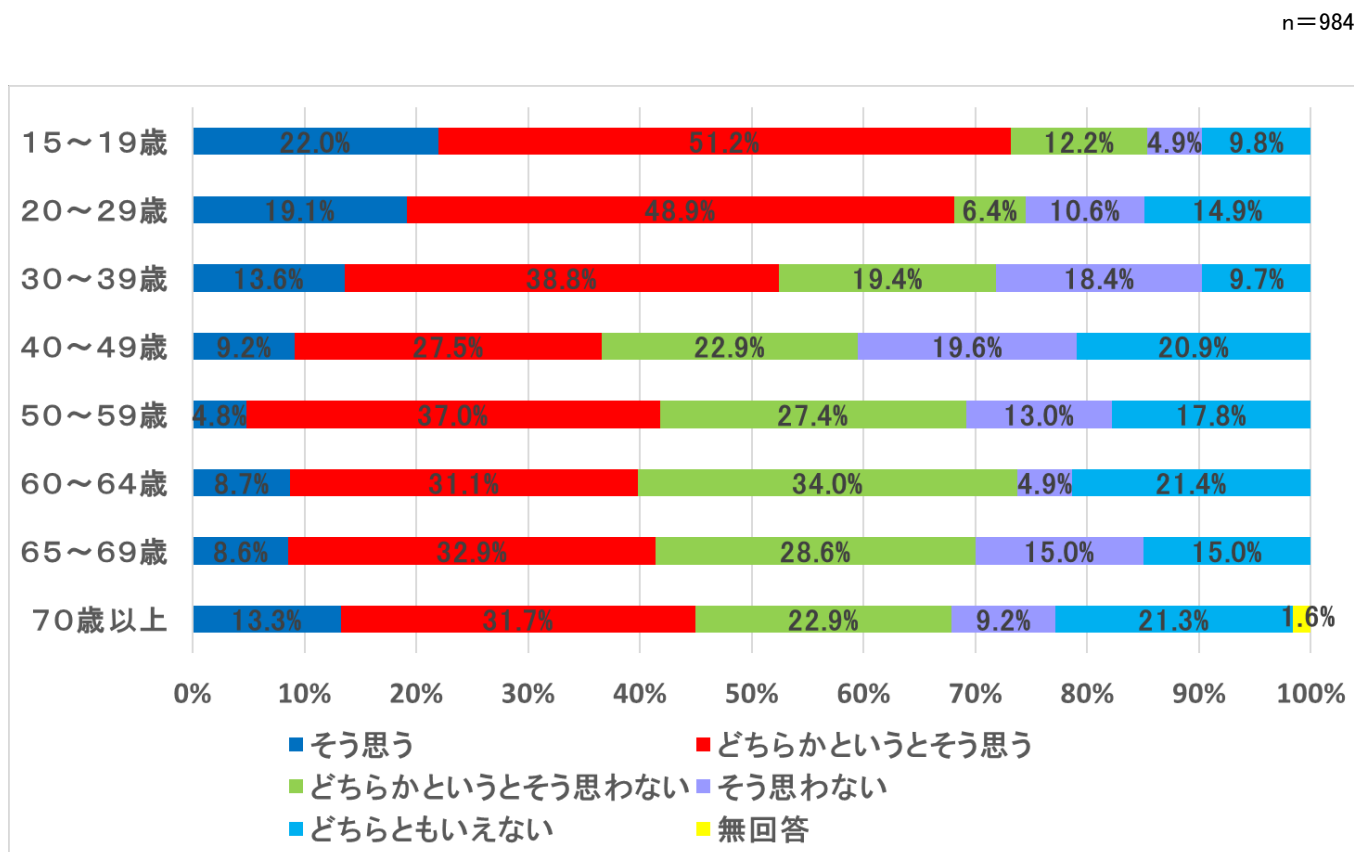
n・・・各設問における回答者数



※R6 花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

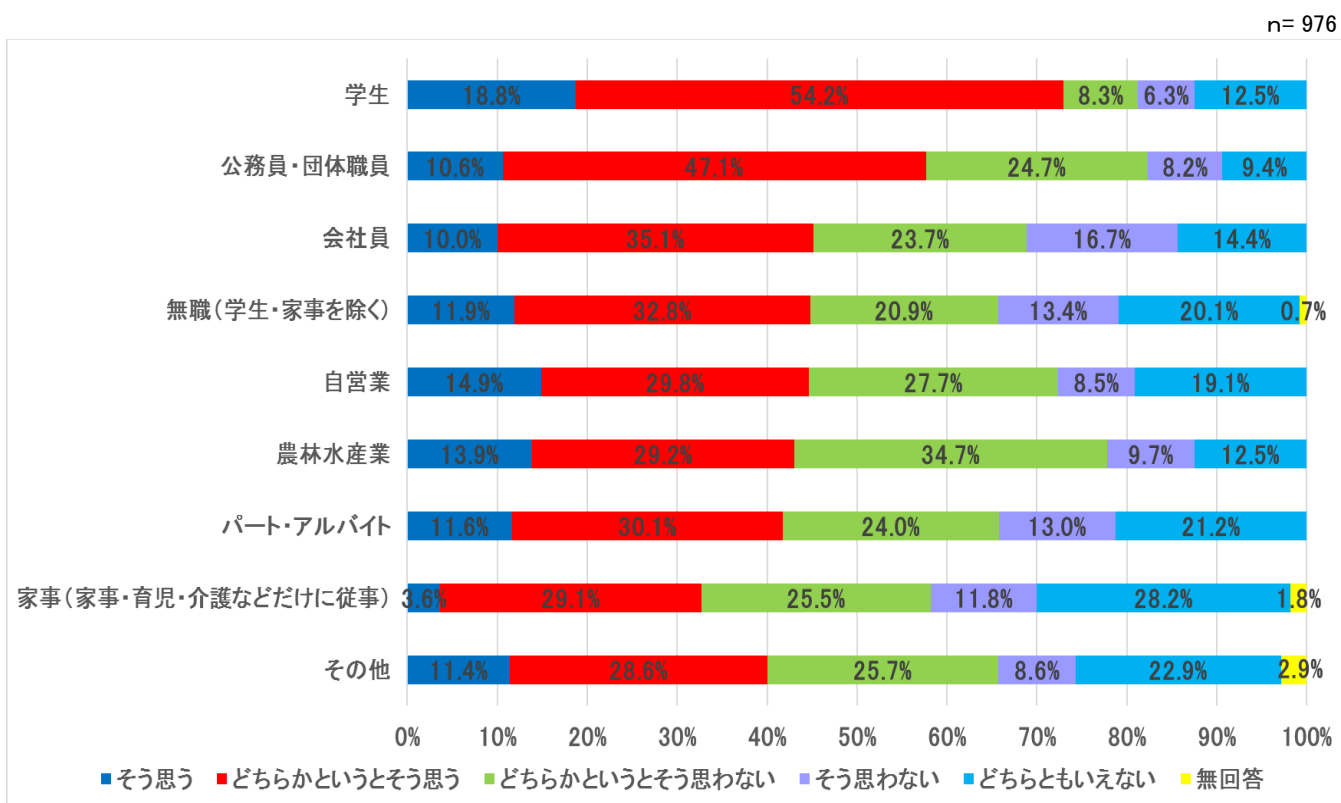
男女の平等が図られていると感じている市民の割合を年代別に見ると、15 歳～19 歳が 73.2%と最も高くなっています。一方で、最も低いのは 40 歳～49 歳の 36.7%でした。



※R6 花巻市まちづくり市民アンケートより

【職業別】

男女の平等が図られていると感じている市民の割合を職業別に見ると、高い順に学生 73.0%、公務員・団体職員 57.7%でした。最も割合が低いのは家事（家事・育児・介護などだけに従事）の 32.7%でした。

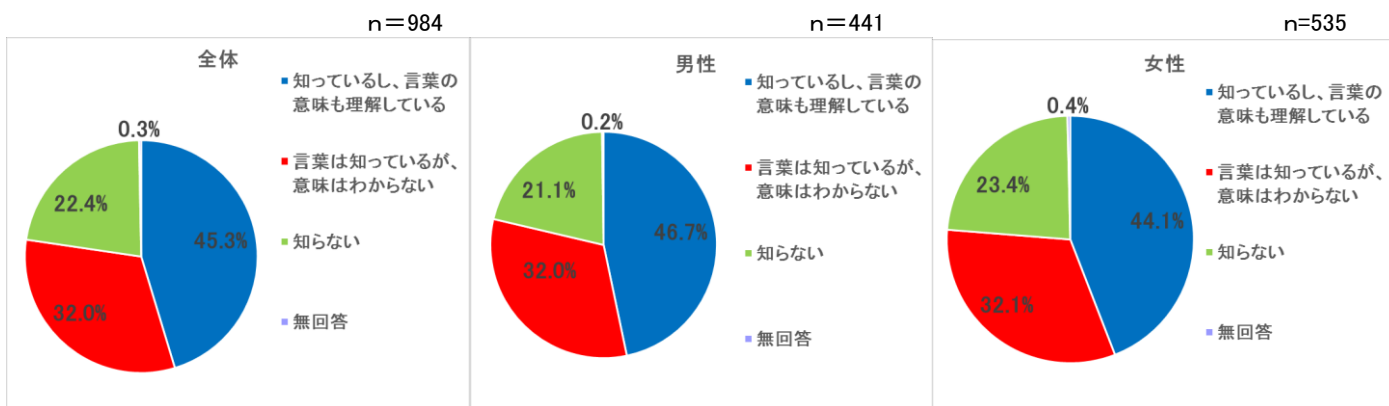


※職業「無回答」を除く

※R6 花巻市まちづくり市民アンケートより

（参考）「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合

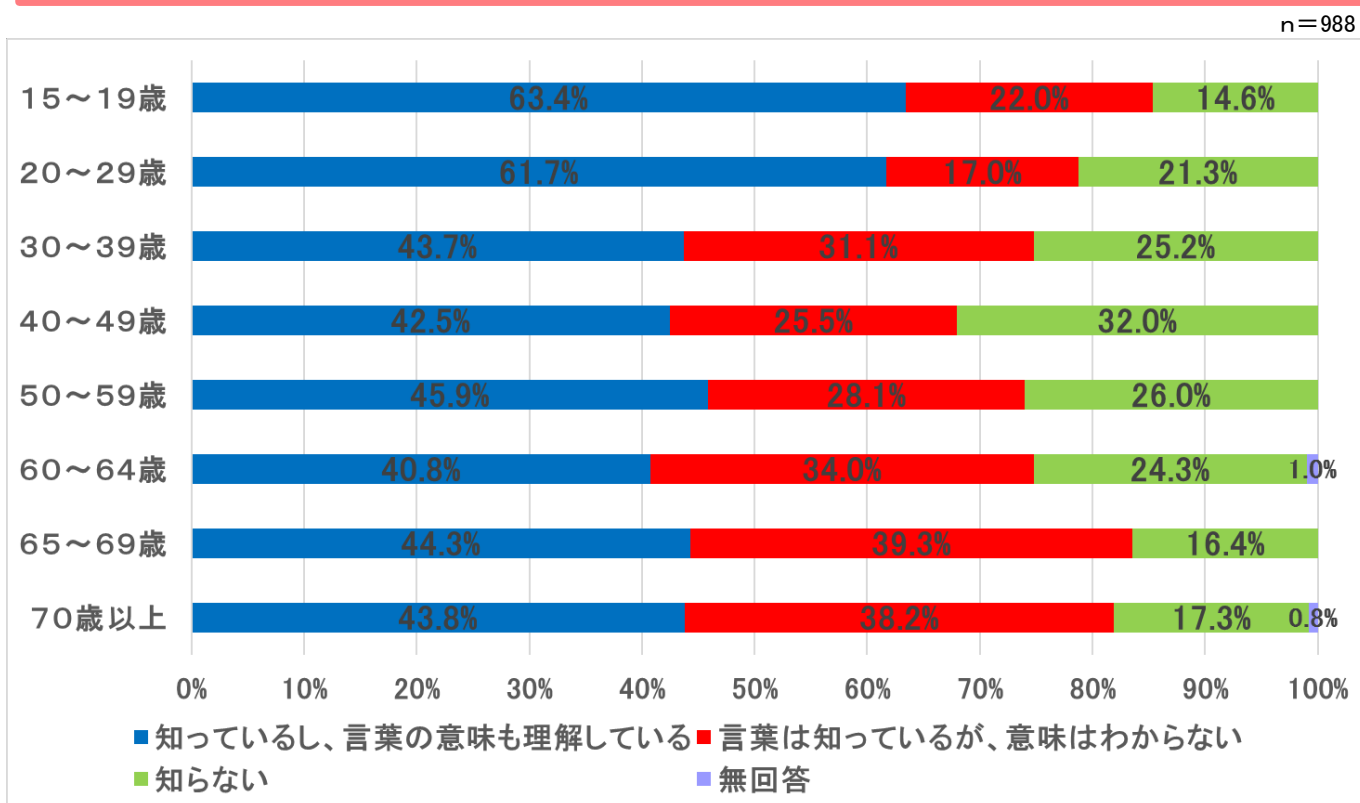
「男女共同参画社会」という言葉を、「知っているし、言葉の意味も理解している」という市民の割合は、全体で 45.3%でした。また、男女別では男性 46.7%、女性 44.1%と、女性の方が低くなっています。



※R6 花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合を年代別に見ると、「知っているし、言葉の意味も理解している」という割合が最も高かったのは、15～19 歳で 63.4%、最も低かったのは 60 歳～64 歳の 40.8%でした。また、40～49 歳は「知らない」と答えた割合が 32.0%と最も高くなっています。30 歳以上の年代では、「知っているし、言葉の意味も理解している」と答えた人が 50%に満たないという結果になっています。



※R6 花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・令和5年度も男女共同参画に関する認識や意義について理解を深められるよう、各種セミナーや男女共同参画推進員による出前講座及び周知活動を実施しましたが、まちづくり市民アンケートでは、男女の平等が図られていると感じている市民の割合はいまだ 50%に届いていない状況です。令和6年度からを計画期間とする第3次計画では、男女問わず全ての世代の人が理解を深められるよう、地域や職場、学校、メディアなどあらゆる場と媒体を通じて、更に周知活動を推進することとしていることから、引き続き学習講座や出前講座の開催、広報はなまきやホームページなどによる情報提供のほか、男女共同参画推進員が中心となり、地域での情報発信の推進など、市民に向けた周知活動を行います。

・男女共同参画に対する理解促進のため、市内事業所の取組事例の紹介を含めたワーク・ライフ・バランスセミナーやDV防止について考えるセミナーなどを実施しました。また、県と連携した取り組みとして、いわて男女共同参画オンラインセミナーの上映会場を市内に設け、当市の学習講座としても位置づけました。

市独自のセミナーについて昨年度に引き続きオンラインの手法も取り入れて、参加の方法については会場参集またはオンラインの選択制とし、会場には託児を設け、セミナーの内容によっては夜間の開催にするなど、多くの方に参加していただけるよう考えられる手段をとりました。しかし、男女共同参画学習講座等の定員に占める参加者の割合は目標値に及ばず、また、令和4年度より減少したことから、引き

続き、男女共同参画について、より多くの方に関心を持っていただけるよう、関係団体と連携し、市民アンケートなどを参考にニーズの把握を行った上で、年代に応じたテーマの設定や企画、周知方法、日時や場所の設定について検討するとともに、託児を行うなど、参加者を増やす工夫に努めます。

・本市では、地域における男女共同参画を円滑に推進することを目的に、市と市民とのパイプ役となる男女共同参画推進員を委嘱しています。男女共同参画推進員は、出前講座等を通して市民への男女共同参画に関する意識づくりを行っているほか、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを作成し、セミナーや市内商業施設等で配布するDV防止に関する周知活動等を行っています。令和5年度の出前講座は2回の実施と、目標値には及びませんでした。が、県外の先進事例を学ぶなど自己研鑽に取り組んだ上で、富士大学学生の意見も聞きながらDVについての周知を行うためのオリジナルのチラシを作成するなど、活躍の場を広げています。今後も、実施方法を工夫した上で、男女共同参画の意味や必要性について市民にわかりやすく伝えるための活動を行っていくことを確認しています。

・岩手県知事が認定するいわて男女共同参画サポーターの本市の認定者数は、令和5年度までの累計で98人となっており、本計画で設定していた目標人数を達成しました。認定者の中には、学んだ知識をいかし、男女共同参画推進員や花巻市男女共同参画審議会委員として活躍いただいている例もあり、市民の男女共同参画意識の向上につながることが期待されます。今後も、いわて男女共同参画サポーター養成講座を広く市民に周知するとともに、受講を希望される方への支援を行い、男女共同参画を推進する人材の育成に努めます。

・性的少数者への差別や偏見をなくすための取組として、広報はなまき、ホームページなどでLGBTQ(性的少数者)についての周知を行いました。また、市民を対象とした「多様な性(LGBTQ)理解促進のためのセミナー」を開催したほか、岩手県男女共同参画センターが実施する「LGBT出前講座」の開催支援を市内中学校及び高校計4校に行いました。

性的少数者への周囲の理解は十分ではないことから、今後も市民や事業者に対し、多様な性に関する情報提供を行い、理解促進に努めるとともに、市職員に対する研修を引き続き行っていくほか、パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度の導入を進めていきます。

・公益財団法人花巻国際交流協会が実施する外国人市民を支援する事業への補助を行い、外国人市民の日本語習得や生活についての基礎的な知識の習得を支援しました。また、外国人市民等、海外での経験が豊富な方を講師に迎え、市民向けの多文化共生サロンや市民語学講座を実施しました。今後も花巻国際交流協会事業への支援を行うことにより、外国人市民への支援並びに市民の国際理解及び多文化共生の推進のための事業を引き続き行っていきます。

男女の社会における参画の促進

基本目標

2

男女共同参画社会の形成に向けては、男女があらゆる分野において共に参画し、多様な人材の能力を活用すること、多様な視点を導入することが必要です。

政策・方針決定過程の場に女性の積極的な参画を促進させるとともに、地域活動や労働の場などにおいて男女の参画が促進されるよう、個人の能力を発揮するための支援や人材育成などに取り組みます。

(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ①男女共同参画推進講演会等の開催
- ②女性が参画しやすい環境づくりの推進

(2)地域活動における男女共同参画の促進

- ①市民団体活動への支援
- ②地域団体等への女性参画促進
- ③防災分野における女性の参画促進
- ④高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進

(3)労働の場における男女共同参画の促進

- ①事業所への男女共同参画に関する啓発
- ②雇用機会均等法ほか関係法令の周知啓発
- ③職場における各種ハラスメント防止に関する啓発
- ④農業や自営業における女性の経営参画の促進

(4)個人の能力を発揮するための支援

- ①女性の能力向上・女性リーダー育成の支援
- ②再就職などのための相談や職業能力開発の促進
- ③労働環境に応じた技能習得等の支援

(5)生涯を通じた女性の健康支援

- ①ライフステージに応じた健康支援

(6)ひとり親家庭等に対する支援

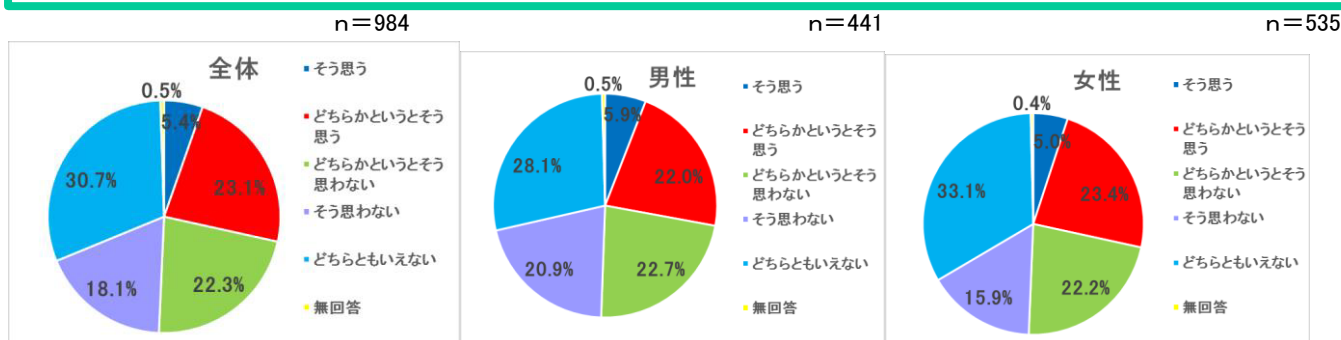
- ①ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援

成果指標

No.	成果指標	単位	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標
5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合 ^㉗	%	41.2	44.8	45.4	37.6	25.9	26.8	31.5	28.5	50.0
6	審議会委員等に占める女性の割合	%	29.4	28.1	28.8	31.4	28.8	28.1	30.8	31.0	40.0
7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	47.6	50.0	48.4	43.3	55.2	57.4	47.2	45.1	20.0
8	市の管理職の女性の割合	%	12.3	13.1	14.1	14.5	13.3	16.7	19.5	20.7	18.0
9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	21.4	19.7	18.2	19.7	18.0	15.8	18.4	16.9	30.0
10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 ^㉗	%	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	69.0	71.5	75.1	90.0
11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	11.4	11.1	11.5	11.1	13.0	12.8	12.5	13.1	30.0
12	防災会議における女性委員の割合	%	9.1	9.1	17.1	17.1	14.3	14.3	22.9	22.9	12.1
13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合 ^㉗	%	74.7	78.4	77.4	73.9	71.4	63.0	58.9	65.3	85.0
14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合 ^㉗	%	60.2	59.2	59.6	59.8	59.2	58.0	59.5	53.8	75.0
15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合 ^㉗	%	71.5	74.5	76.1	76.8	70.1	72.0	72.1	74.5	71.6
16	事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数	回	1	1	3	3	1	3	3	3	4
17	乳がん検診受診率	%	41.4	40.2	37.8	39.3	39.5	38.3	40.8	39.4	50.0
18	子宮頸がん検診受診率	%	33.3	31.9	30.2	31.1	30.7	29.4	32.6	31.5	50.0
	家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	133	134	136	140	145	151	163	171	—
	生きがいを持って暮らしている市民の割合 ^㉗ ※参考指標	%	66.6	70.1	70.6	69.6	65.9	60.6	62.4	64.7	—

■ 市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合（成果指標No.5）

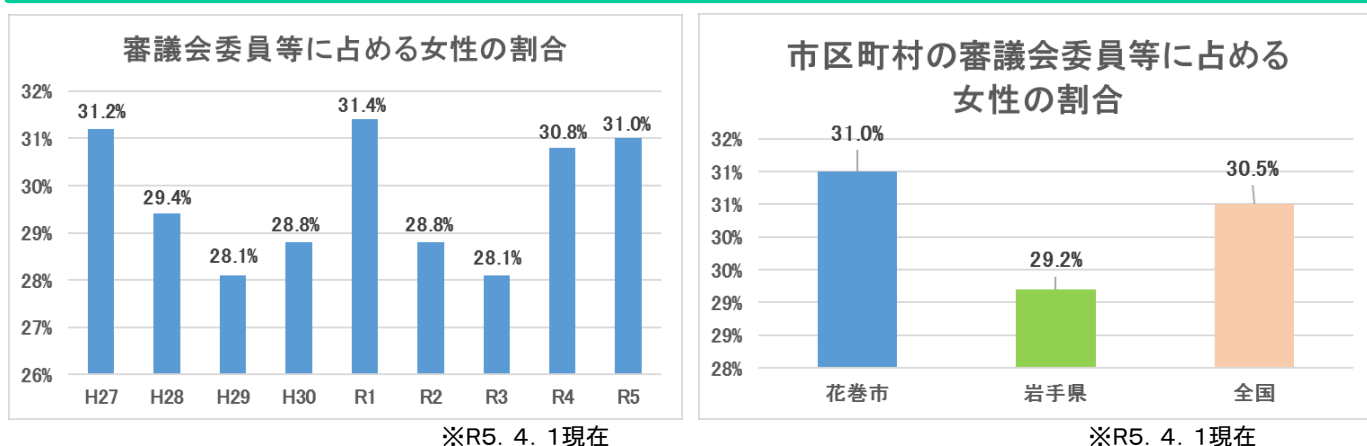
市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は、全体で 28.5%であり、令和4年度の 31.5%よりも低い割合となりました。男女別では男性が 27.9%、女性が 28.4%であり、男性の方が低くなっています。



※R6 花巻市まちづくり市民アンケートより

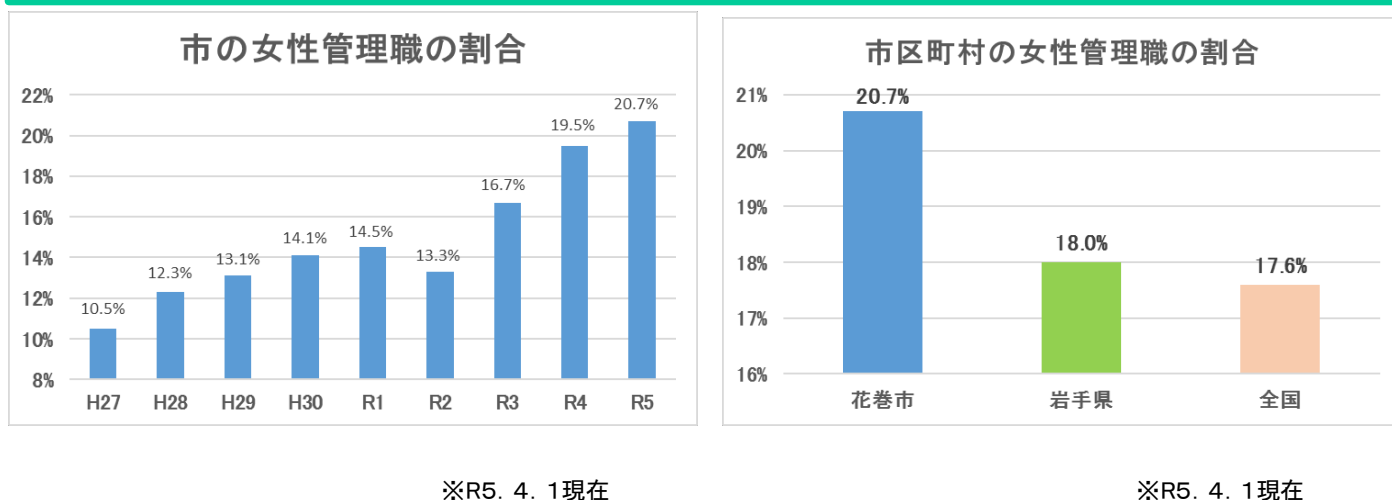
■ 審議会委員等に占める女性の割合（成果指標No.6）

審議会委員等に占める女性の割合は、年度によってバラツキはあるものの、令和5年度は 31.0%と、令和4年度よりも高い割合となりました。本計画で設定した目標には届いていないものの、岩手県内の市町村や全国の市区町村と比べるとその割合は高くなっています。



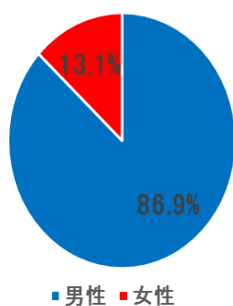
■ 市の管理職の女性の割合（成果指標No.8）

本市の女性管理職の割合は 20.7%で、平成 27 年度以降最も高く、本計画の目標値を上回ったほか、全国の市区町村や岩手県内の市町村を上回っています。



■コミュニティ会議役員における女性の割合（成果指標No.11）

コミュニティ会議役員における 男女の割合



※R5年度

コミュニティ会議の役員における女性の割合は年々上昇しているものの、13.1%と、目標値の半分以下になっています。

※コミュニティ会議

本市では、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本となる区域として、条例で市内に27のコミュニティ地区を定めています。

各コミュニティ地区には、地域課題の解決に取り組む「コミュニティ会議」が地区内の住民により自主的に組織されています。

（参考1）コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合

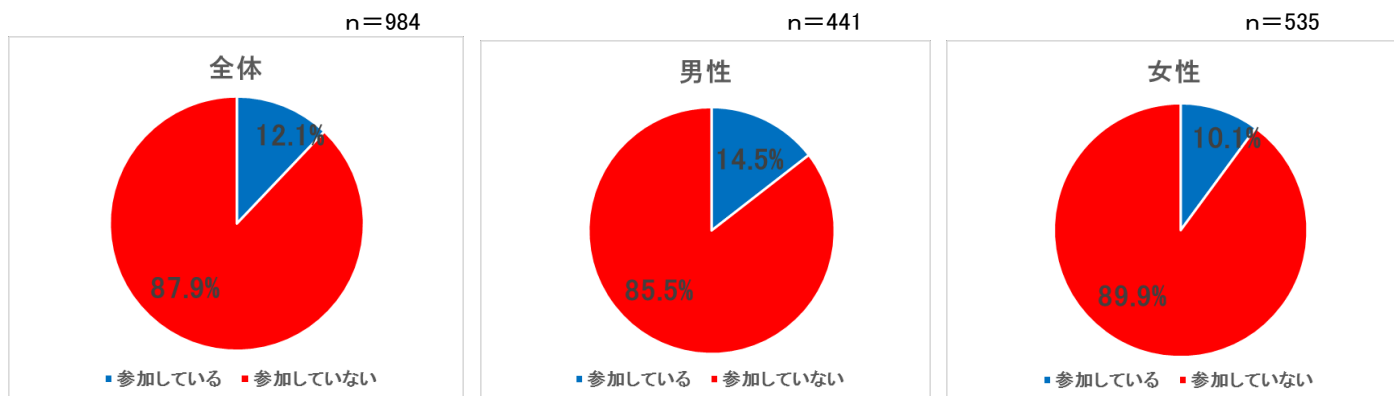
コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合は、全体で59.0%でした。男性は59.4%、女性が58.9%で、割合に性別による大きな差は見られませんでした。



※R6花巻市まちづくり市民アンケートより

（参考2）この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合

この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合は全体で12.1%でした。男女別に見ると男性より女性の割合が4.4%ポイント低くなっています。



※R6花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・市政への意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は全体で 28.5%でした。男女別では男性が 27.9%、女性が 28.4%と女性が上回りました。一方、市政懇談会の参加者の男女の割合を見ると、女性は全体の 17%程度となっています。

今後も、市政懇談会、市長との対話など、市政へ意見を述べる機会を確保しつつ、誰もが参加、発言しやすい環境づくりに努め、女性の参画の促進を図っていきます。

・審議会委員等に占める女性の割合は、31.0%となっており、岩手県内市町村及び全国の市区町村の平均割合をやや上回る結果となりましたが、目標値の 40%には達していない状況です。それぞれの審議会等の目的を踏まえた上で、より女性が委員に推薦されやすい団体を審議会等の構成団体とすることや、公募委員の募集を積極的に行うなど、今後も女性委員の登用に取り組みます。

・花巻市の女性管理職の割合は、20.7%となっており、令和4年度の 19.5%から増加し、全国平均、岩手県平均をやや上回る結果となりました。さらに、目標値の 18.0%を令和4年度に引き続き上回りました。今後も継続して人材育成を図り、女性管理職の割合を高めるよう努めていきます。

・コミュニティ会議の役員における女性の割合は全体の 13.1%となっており、令和4年度より増加しているものの依然として低くなっています。一方で、行政区長に就任される女性も増えてきており、令和3年度には、2地区のコミュニティ会議で、市内初となる女性の会長が誕生し、どちらも現在2期目に入っています。地域活動の活性化には、男女共同参画の視点が重要であることから、今後も、男女共同参画推進員による出前講座の周知をするなど、男女共同参画の意義について地域でも理解の促進を図っていきます。

・防災会議における女性委員の割合については、委員の任期が令和4年度から令和5年度にかけての2年間であることから、令和4年度と同じ 22.9%となっております。引き続き、女性委員の推薦を働きかけるなど、女性の声を取り上げることに取り組んでまいります。また、「出前講座」や「自主防災組織等リーダー研修会」などの機会をとらえ自主防災組織等への女性の参画を促進してまいります。

・生きがいを持って暮らしている高齢者の割合は 65.3%と、前年度を上回る結果となりました。これは令和5年度に新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行したことから、地域の活動等による交流や趣味活動等の機会が増えてきたことが要因の一つと考えられます。今後も、高齢者生きがい就労創出事業や公益社団法人シルバー人材センターなどと連携した高齢者の雇用の拡大等、高齢者の社会参加の促進を図るとともに、健康づくりや介護予防講座、敬老会事業及び老人クラブへの支援等により高齢者の生きがいづくりを推進していきます。

・労働の場における男女共同参画の促進のため、花巻青年会議所の協力を得て、企業や事業所を対象にワーク・ライフ・バランスセミナーを開催したほか、事業者向けのワーク・ライフ・バランスの推進チラシを青年会議所の会報に同梱し、市内企業に周知を行いました。また、農業における女性の経営参画の促進のため、家族経営協定研修会を開催しました。

なお、6次産業化セミナー及び個別相談会について、令和5年度は計5回開催し、延べ 28 名の参加がありました。令和6年度についても引き続き開催する予定です。

・個人の能力を発揮するための支援として、花巻地方生活研究グループ連絡協議会への活動支援や女性農業者グループの資質向上を目的とした研修の開催のほか、起業、就労の支援を行いました。

・生涯を通じた女性の健康支援のため、疾病の早期発見、早期治療につながるよう、妊産婦検診、保健指導や乳がん検診、子宮頸がん検診を行いました。また、妊産婦への医療費助成を行い、妊産婦とその配偶者の経済的負担の軽減を図りました。

・女性の生活の安定と自立を図るため、家庭内暴力(DV)や離婚等の各種相談に対し、助言、指導することにより、問題解決に向けた方向性を導くとともに、児童相談所、教育・保育機関、警察等の関係機関との密接な連携に努め、各種相談や児童虐待通告に組織的に対応したほか、児童の養育環境向上のため、保護者への相談支援や訪問調査を行い福祉の向上を図りました。このほか、子育て家庭給付事業やひとり親家庭医療費助成事業、寡婦等医療費助成事業に取り組み、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図りました。

男女のワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標

3

すべての人が、「仕事」と子育てや介護、趣味や学習、休養、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させた働き方・生き方をすることが重要です。

男女が自ら希望する形でワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、市民と事業所の双方へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発や多様な働き方に対応した子育て支援、多様なニーズに対応した介護サービスの充実などに取り組みます。

- (1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり
 - ①ワーク・ライフ・バランスに関する市民への啓発事業の推進
- (2)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発
 - ①ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への働きかけ
- (3)仕事と子育ての両立支援
 - ①保育サービスや子育て支援の充実
- (4)仕事と介護の両立支援
 - ①介護サービスの充実
 - ②介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進
- (5)仕事と家庭や地域活動の両立支援
 - ①男性の家事・育児・介護への参加促進
 - ②長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進

～ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)～

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などについて、個人の事情や希望、人生の段階に応じて、自ら希望するバランスで様々な活動を展開できるようにすることです。

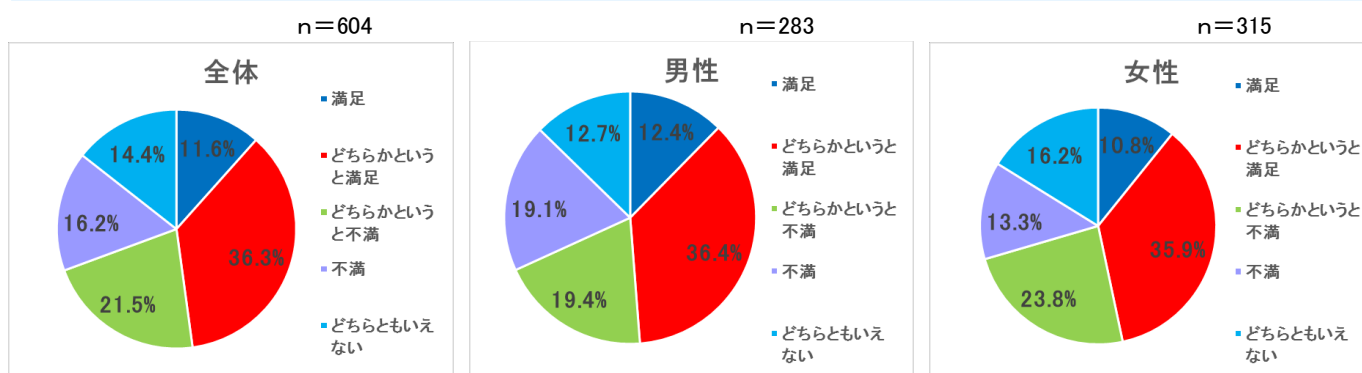
具体的には、働き方を見直して仕事の効率を高めることで、時間の余裕が生まれ、それとともに、仕事の成果も高まり、個人の生活全般が充実します。このことによって、個人の意欲や創造性が高まり、さらなる仕事の充実にもつながるとい、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環が、多様性に富んだ活力ある社会を創出するという考え方です。

成果指標

基本目標	No.	成果指標	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R5目標
Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に満足している勤労者の割合⑦	%	46.6	48.3	46.9	51.1	47.9	45.7	46.5	47.9	50.0
	20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合⑦	%	60.4	58.3	62.5	64.0	56.0	54.2	51.0	49.7	65.0
	21	保育所の待機児童数	人	60	93	88	64	62	75	67	66	0
	22	子育て支援サービス(延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育)を実施可能な施設の割合	%	59.8	61.5	61.1	60.0	59.5	61.2	62.0	63.8	60.0
	23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	49.0	49.7	48.1	49.6	50.0	50.0	50.0	49.3	50.0
	24	高齢者が必要ときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合⑦	%	72.5	76.2	67.4	68.6	67.4	64.9	66.4	60.3	80.0
	25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合⑦ [再掲]	%	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	69.0	71.5	75.1	90.0
	26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	1	1	3	3	1	3	3	3	4

■ 職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合 (成果指標No.19)

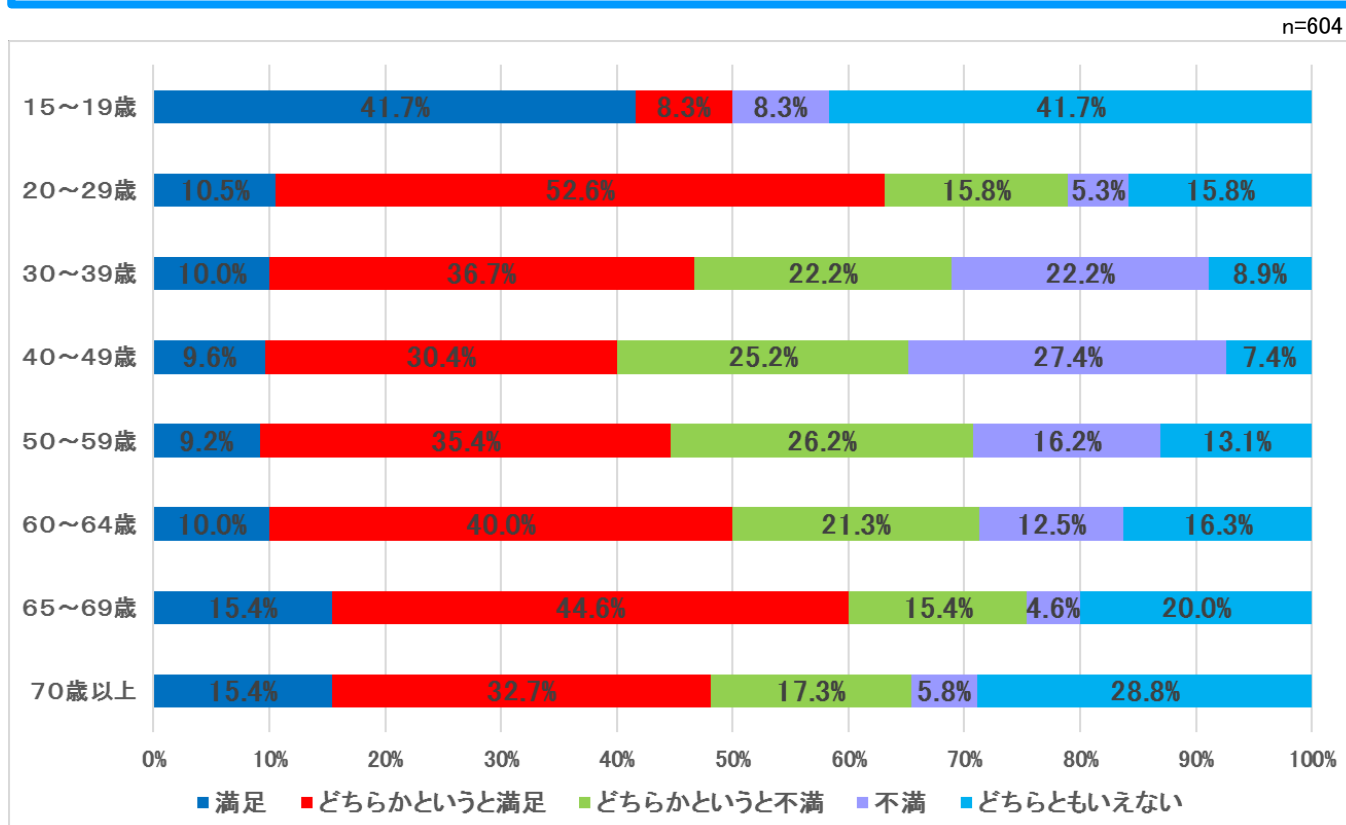
ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、全体で 47.9%です。男女別に見ると、男性が 48.8%、女性が 46.7%と、女性が 2.1%ポイント下回っています。



※「無回答」を除き、割合を再計算
※R6 花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

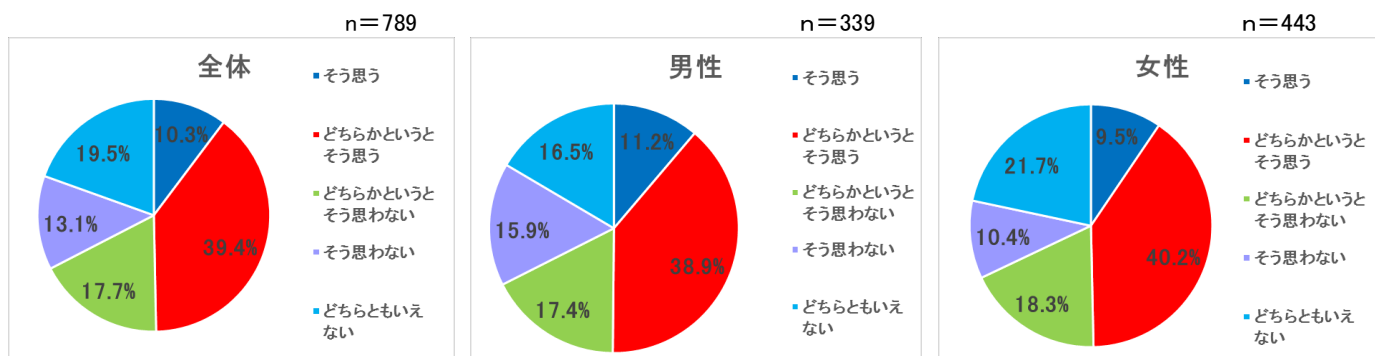
ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合を年代別に見ると 20 歳～29 歳の割合が高くなっています。一方で、40 歳～49 歳の割合が低くなっています。



※「無回答」を除き、割合を再計算
※R6 花巻市まちづくり市民アンケートより

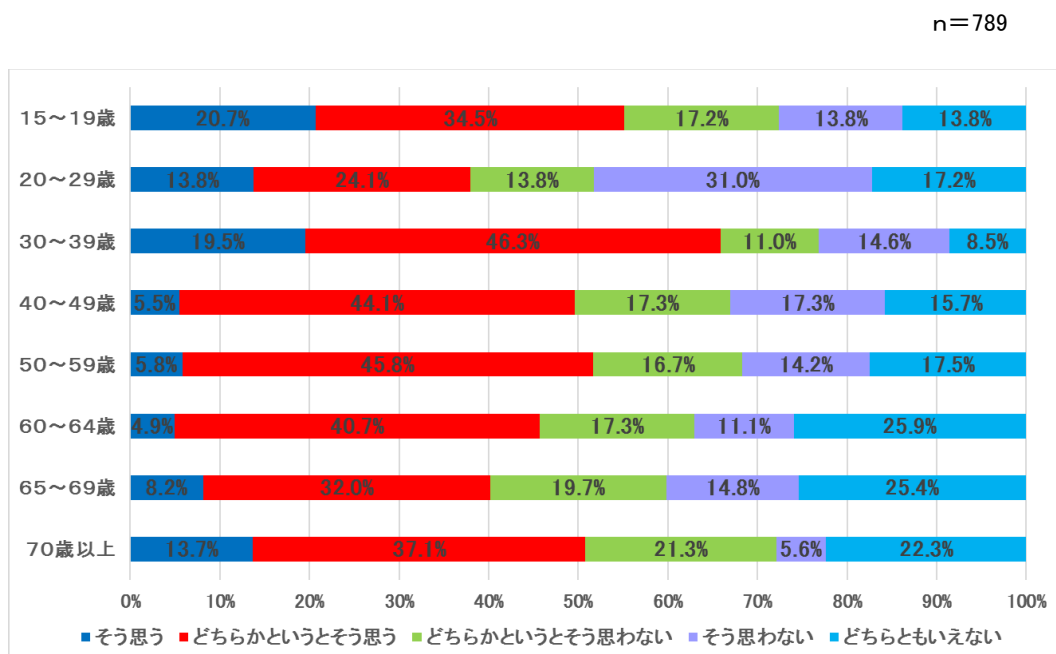
■子育てしやすいまちだと感じる市民の割合（成果指標No.20）

子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は、全体で 49.7%です。男女別に見ると、男性が 50.1%、女性が 49.7%と、男性が上回っています。



※「子どもがいないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算
※R6 花巻市まちづくり市民アンケートより

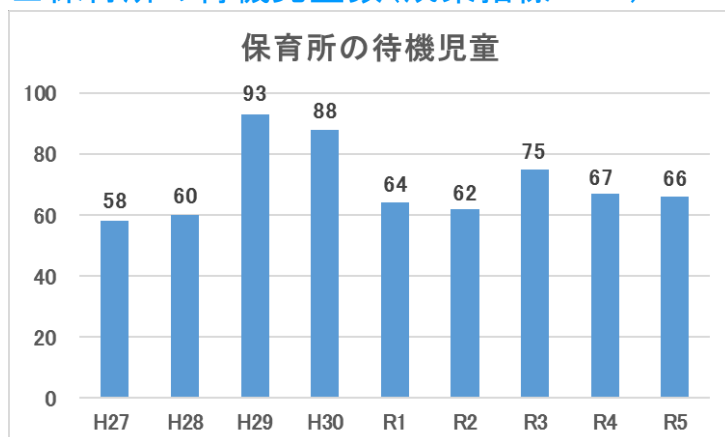
【年代別】



子育てしやすいまちだと感じる市民の割合を年代別に見ると、15～19歳、30～39歳、50～59歳、70歳以上の年代では 50%を上回る結果となっています。

※「子どもがいないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算
※R6 花巻市まちづくり市民アンケートより

■保育所の待機児童数（成果指標No.21）

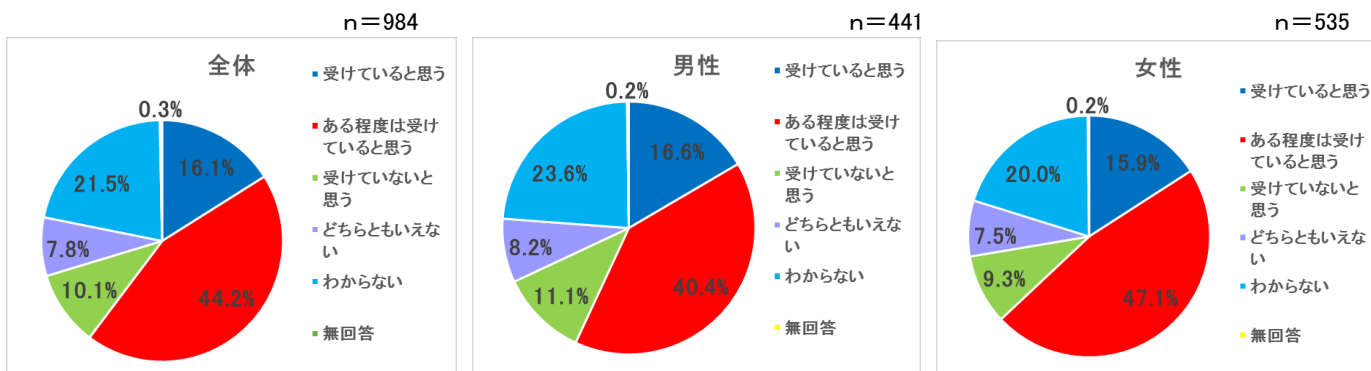


保育所の待機児童数は、平成 29 年がピークとなっており、その後はバラツキがあるものの、減少しつつあります。令和 5 年度は令和 4 年度と比べると減少しています。

※R6. 3. 1 現在

■ 高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合（成果指標No. 24）

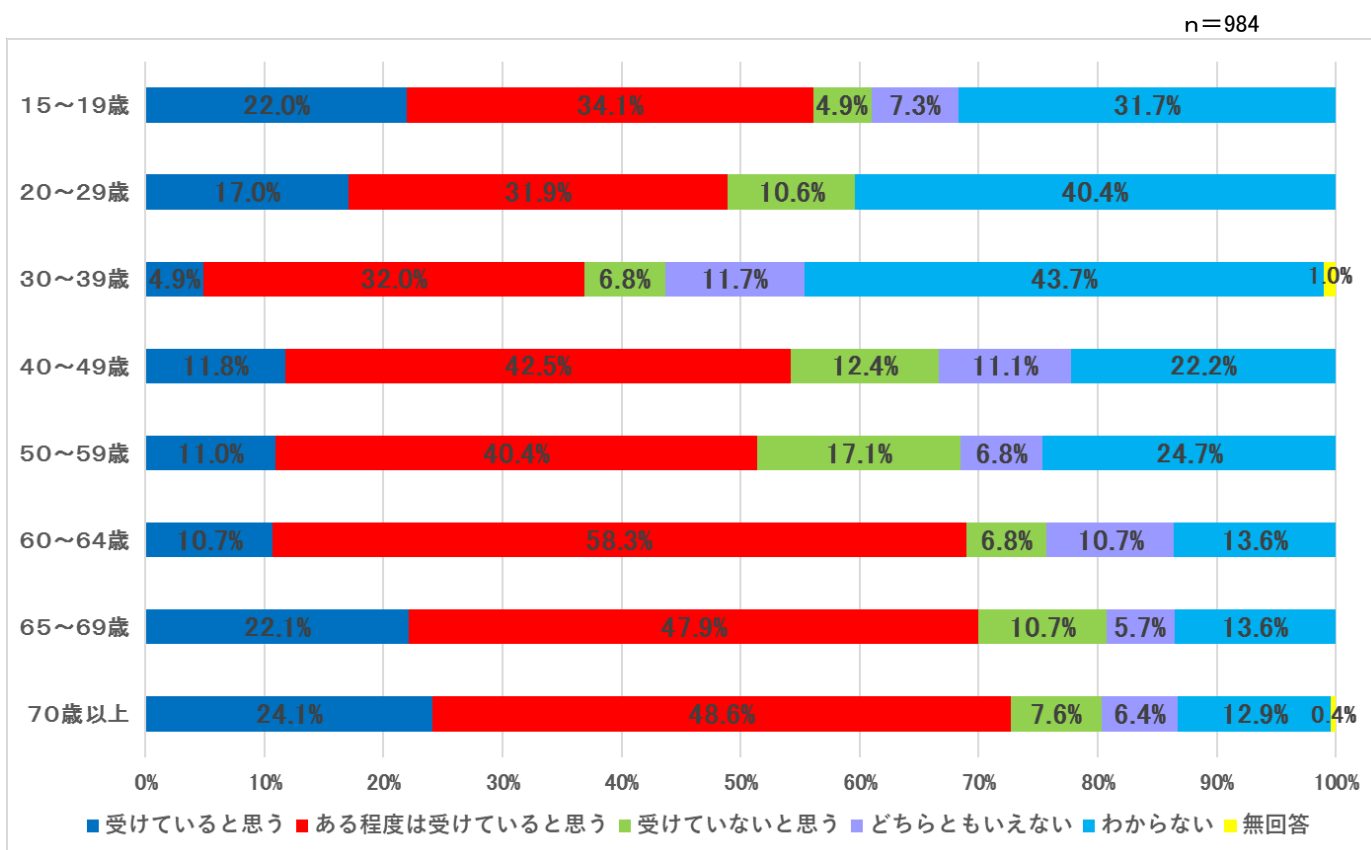
高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、全体で 60.3%でした。男女別に見ると、男性が 57.0%、女性が 63.0%で、女性の方が 6.0%ポイント下回っています。



※R6 花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合を年代別に見ると、60 歳以上は 70%を超える割合となっています。



※R6 花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、15～19 歳、20～29 歳、60 歳～64 歳、65 歳～69 歳では 50%を上回っているものの、全体では 47.9%となり、目標である 50%を下回る結果となりました。ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、育児休業などの制度を利用しやすいことや柔軟な勤務制度の導入など、職場の理解が欠かせないことから、令和5年度もワーク・ライフ・バランスを推進するためのチラシを市内事業所に配布したほか、ホームページにも掲載し情報提供を行いました。また、一般社団法人花巻青年会議所の協力によりワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました。

ワーク・ライフ・バランスを推進することは、人材の確保、従業員の仕事への意欲向上だけではなく、生産性の向上や事業所のイメージアップなどのメリットがあるほか、社会全体には経済の活性化や一人ひとりの生活の充実につながるものでありますことから、引き続き事業所はもちろん、市民への周知を行っていきます。

・子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は全体で 49.7%となっており、昨年度を下回る結果となりました。男女別では男性が女性を上回り、年代別では 15～19 歳、30～39 歳、50～59 歳、70 歳以上年代では 50%を上回る割合となっています。令和5年8月から、高校生以下の子どもを対象に市が医療費の助成をする「医療費助成事業」について、保護者の所得制限をなくし、全ての子どもを対象としました。また、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（令和6年度から令和13年度）の重点施策推進プロジェクトの1つとして「子ども・子育て応援プロジェクト」を設け、妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制及び妊娠・出産・子育てに係る経済的支援の充実を図り、子育て世代が安心して働き続けることができるよう、引き続き延長保育や一時預かり保育、病児保育（体調不良児対応型）などの多様な保育サービスの充実に努めます。さらに、性別によって役割を固定的に捉える意識をなくし、男性の家事や育児などへの関心を高めるための情報発信も行っています。

・本市男性職員の育児休業等の取得の推進を図るため、次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画を一部改正し、男性職員の育児休業について、令和7年度までに1週間以上の取得率を 85%とする目標を設定しました。今後も仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するため、職員全体の意識改革を図っていきます。

・保育所の待機児童数は、令和5年度は 66 人となりました。待機児童解消のためには、保育所受入可能枠を増やすため、保育の担い手である保育士確保が必要であることから、令和5年度においても子育て中の保育士の再就職や、就労の継続を支援する目的で、保育士への家賃補助、学生支援機構等の奨学金返済への補助、保育士の子どもの保育料減免、市内の私立保育園等に再就職し週 20 時間以上の勤務を1年間の継続することで返済免除となる再就職支援金貸付を行ったほか、保育士等の資格を持ち、再就職を考えている方への情報提供や相談受付を行いました。

また、新卒の保育士確保対策として、保育士養成校の学生による市内私立保育施設での職業体験を支援する、「保育インターンシップ事業」を実施したほか、市内の私立保育園等に再就職し週 30 時間以上の勤務を1年間継続すると返済免除となる就職支援金貸付を行いました。

更に、市内保育園への就職を促進するための情報提供として、令和4年度からの継続事業として「保育のおしごとフェア」（保育士養成校の学生や一般の方を対象とした市内保育施設の紹介や就職相談、保育士を志す高校生を対象とした進学相談など）を開催したほか、花巻市保育士等就職支援サイト「保育のおしごとナビ」において、保育施設や学童クラブの施設案内や求人情報等の情報掲載を行いました。今後も、待機児童解消のための取り組みを行っていきます。

・放課後や長期休暇期間の小学校児童の健全育成を図るため、市内 19 か所に学童クラブを開設し、遊び、生活の場を提供しました。また、学童クラブ利用需要の増加に対応するため、民間事業者の新規施設整備を支援し、令和5年度より放課後児童クラブ「COCO.R.SAKURADAI」が新たに開設されました。このほか、令和2年度から開始した保育料減免制度については、令和3年度に対象世帯の拡充や減免率の向上を行った上で継続実施しており、保護者の負担軽減を図っています。

・地域子育て支援センターでは、就学前の児童とその保護者が安心して利用できるよう、感染症対策を継続しながら子育て中の親子が気軽に遊び交流できるひろばを開設し、乳幼児救急救命や絵本の読み聞かせ等の子育てに関する講座を実施したほか、定期的な子育て相談によって子育てへの不安感の解消を図りました。

・ファミリーサポートセンターでは、子育てと仕事を両立できる環境を整えるため、有償ボランティアによる児童の預かり、送迎等の援助調整を行ったほか、土日の預かり援助や産後の自宅における援助など、多様なニーズに対応するよう努めました。また、預かり援助を安全に行うことや会員同士交流を目的とした会員講習会を開催し、会員の資質向上を図りました。

・保護者の就労等の理由で、病気やけがの回復期の児童の保育ができない場合に専用施設で看護師等が一時的に保育を行う病後児保育事業は、延べ 158 人の利用がありました。今後も継続して取り組んでいきます。

・高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、年齢が上がるにつれ、おおむね高くなる傾向にあります。今後も介護サービスの充実を図るとともに、在宅介護者を対象とした家庭訪問による相談支援など、介護する人に対しての支援も行います。

・仕事と家庭や地域活動の両立支援については、食生活改善を目的とし、未就学児から高齢期までの市民等を対象とした団体申し込み型の食育講座のほか、病態別の講座を開催しました。育児学級については感染症対策を講じながら実施したほか、市ホームページによるワーク・ライフ・バランス推進のための情報提供を行いました。

男女間の暴力の防止と根絶

基本目標

4

ドメスティック・バイオレンス(DV)などの男女間の暴力は、身体的・精神的などの苦しみをもたらす重大な人権侵害であり、暴力を許さない安全な社会づくりが重要です。

若年層も含めたDVに関する正しい知識と暴力を許さない意識づくり、DV被害者に配慮した相談の実施などに取り組みます。

～DVに含まれる行為とは～

【身体的暴力】

殴る、蹴る、物を投げる、突き飛ばすなど

【精神的暴力】

大声で怒鳴る、脅迫する、無視するなど

【性的暴力】

性行為の強要、避妊に協力しない、中絶の強要など

【経済的暴力】

生活費を渡さない・使わせない、借金を強要するなど

【社会的暴力】

自由に外出させない、交友関係を制限するなど

(1)DVの正しい理解と防止のための教育と啓発

- ①DVに関する啓発事業の推進
- ②若年層に対するDV防止教育の推進

(2)DV被害者に配慮した相談の実施

- ①各種相談の実施
- ②DV防止に関する市職員研修の実施
- ③広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知

(3)DV相談窓口の相互連携強化

- ①関係機関との連携強化による被害者支援

成果指標

No.	成果指標	単位	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標
27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合⑦	%	82.3	85.2	84.1	84.0	80.7	77.1	79.4	81.8	70.0
28	DVに関する啓発講座・広報の回数	回	3	4	4	4	8	4	4	4	7
29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	58	50	44	51	62	62	305	282	40
	DV相談件数 ※参考指標	件	20	31	25	24	21	16	19	22	—

■DV 相談件数の推移

花巻市における DV 相談件数は、平成 29 年から令和3年度までは減少傾向でしたが、令和4年度以降は増加傾向となっており、令和5年度も令和4年度より増加しています。令和5年度の全国の警察署への相談件数は DV 防止法施行後最多となっており、岩手県での警察署への相談件数も令和4年度より増加しています。また、配偶者暴力相談支援センターへの相談件数も高水準で推移しています。

単位：件

年度	花巻市 における 相談件数	配偶者暴力相談 支援センター		DV相談 プラス	警察署	
		全国	うち岩手県		全国	岩手県
H22	23	77,334	1,414		33,852	263
H23	27	82,099	1,763		34,329	303
H24	27	89,490	1,504		43,950	298
H25	25	99,961	1,639		49,553	368
H26	29	102,963	1,504		59,072	414
H27	28	111,630	2,378		63,141	415
H28	20	106,367	1,865		69,908	433
H29	31	106,110	1,780		72,455	403
H30	25	114,481	1,762		77,482	346
R1	24	119,276	2,175		82,207	416
R2	21	129,491	1,872	52,697	82,643	405
R3	16	122,478	1,987	54,489	83,042	417
R4	19	122,211	1,967	47,971	84,496	328
R5	22				88,619	350

※花巻市における相談件数は、婦人相談員が相談を受けた件数。

※配偶者暴力相談支援センター及びDV相談プラスの相談件数は、内閣府の調べによる。

※配偶者暴力相談支援センターは、県内 12 か所(令和5年3月 31 日現在)

※警察署への相談件数は警察庁、岩手県警察本部の調べによる(暦年)。

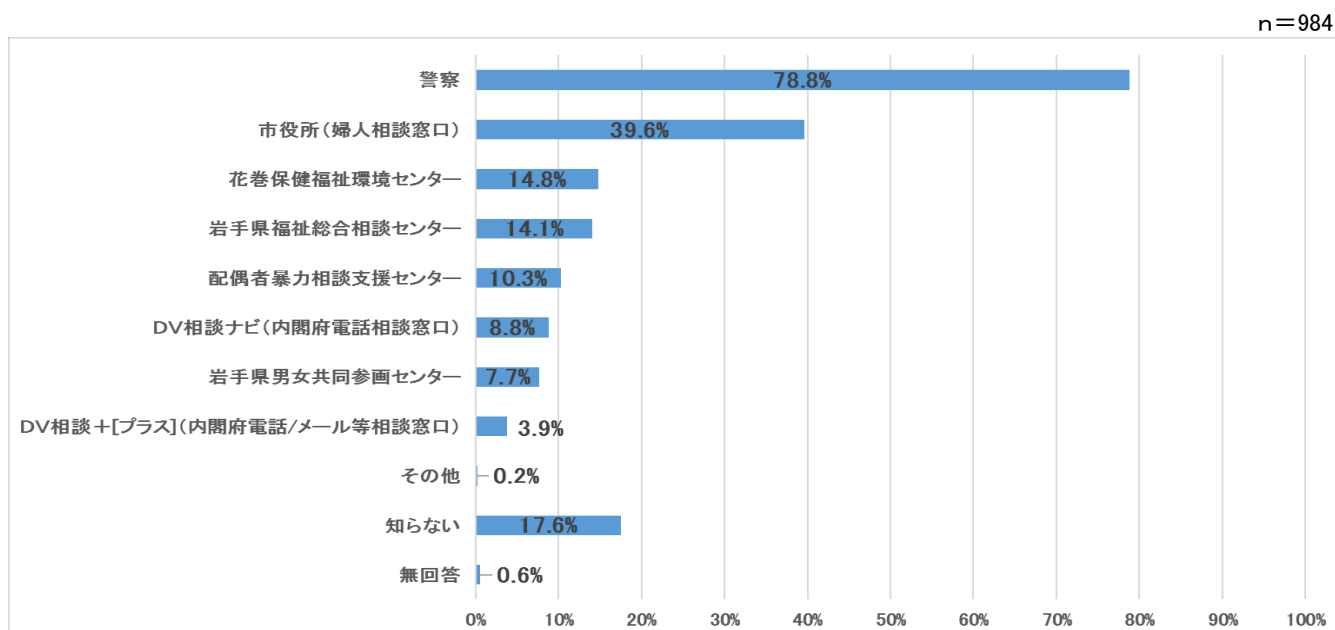
※DV 防止法(配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律)

配偶者等からの暴力に係る通報・相談・保護・自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律。(平成 13 年制定)

DV相談プラスは、内閣府が令和2年4月に開設。電話・メール・チャットによる相談が可能であるほか、10 か国語に対応している。

■DV に関する相談窓口を知っている市民の割合(成果指標No.27)

DVに関する相談窓口を知っている市民の割合を見ると、警察と回答した人の割合が最も高く、次いで、市役所(婦人相談窓口)の割合が高くなっていますが、警察、市役所以外の相談窓口を知っている市民の割合はいまだ低く、相談窓口を知らない人も 17.6%います。



■現状と今後の対策

・花巻市における DV 相談件数は平成 29 年度をピークに減少傾向となっておりましたが、令和3年度以降は増加傾向となっており、令和5年度も令和4年度より増加しております。また、県内の警察署への相談件数も令和4年度と比べて増加しており、全国の警察署や配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は高水準で推移しており、令和2年4月から内閣府が開設した「DV相談プラス」には毎月 3000 件以上の相談が寄せられています。一方で、市民アンケートによると、DV 相談窓口を知らない人が 17.6%いることや警察と市役所(婦人相談窓口)以外の相談先について知っている人が未だに少ないことから、今後も、DVで悩んでいる方の相談につながるよう、広報はなまきやホームページ等による DV 相談窓口の周知拡大に努めます。

・国の「男女間における暴力に関する調査(令和2年度内閣府調査)」によると、配偶者から DV を受けたことがある人は女性が 25.9%、男性が 18.4%となっています。DV は夫婦等、親密な関係にある者の間で起こることから、当事者が自らの被害・加害に気づかない場合もあります。令和5年度は、DV やデート DV など身近に発生しうる暴力について学ぶとともに DV に関する知識を身に付けることを目的として、DV 防止について考えるセミナー「DV をなくそう！ ～DV について“知ること”からいっしょに始めましょう～」を実施しました。今後も、DV の防止のため、毎年度、市民向けに DV 防止について考えるセミナーを実施していきます。

・岩手県が例年 11 月を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施月間としていることに合わせ、広報はなまきやコミュニティ FM により市民に向けた DV に関する情報発信を行いました。また、男女共同参画推進員が女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンと、パープルリボンツリーを作成しました。パープルリボンは、どなたでも手に取れるよう市役所本館、ぷらっと花巻(イトーヨーカドー花巻店内)等に配置したほか、DV防止について考えるセミナーの参加者への配布を行いました。また、男女共同参画推進員が、イトーヨーカドー花巻店でパープルリボンの配布活動を行いました。パープルリボンツリーは、設置場所を2か所に増やし、市役所本館入口及びぷらっと花巻(イトーヨーカドー花巻店内)に設置し、市民に向けて広く「女性に対する暴力をなくす運動」を周知しました。さらに、新たな取組として、男女共同参画推進員が、富士大学学生との意見交換なども行いながら若い世代に向けた DV 防止のためのオリジナルのチラシを作成しました。

今後も DV を正しく理解するための周知活動や、DV相談窓口の周知を行っていきます。

・DV の定義や現状を把握するとともに、個人情報漏えいが及ぼす危険性を認識し、職員として取るべき正しい対応についての情報の共有を図ることを目的に、DV に関する職員研修を実施しました。今後も、市職員への DV に関する研修を毎年度実施していきます。

・国の「男女間における暴力に関する調査(令和2年度内閣府調査)」によると若年層のデート DV 被害も深刻な状況です。令和5年度は、岩手県男女共同参画センターが実施する「デート DV 出前講座」の開催支援を市内の中学校、高校2校へ行いました。今後も、市内の学校に対して講座の周知や開催支援を行うなどして、若年層に対する DV 防止教育や意識づくりを実施していきます。

成果指標一覧

基本目標	No.	成果指標	単位	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標
Ⅰ 男女共同参画の理解の促進	1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合㊦	%	46.0	46.1	41.7	47.6	41.0	41.2	41.2	45.2	60.0
	2	男女共同参画学習講座等の参加者の割合	%	89.2	87.8	85.6	74.2	94.7	43.5	46.2	28.7	100.0
	3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	3	3	2	3	1	1	1	2	4
	4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	73	77	82	85	87	91	97	98	93
Ⅱ 男女の社会における参画の促進	5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合㊦	%	41.2	44.8	45.4	37.6	25.9	26.8	31.5	28.5	50.0
	6	審議会委員等に占める女性の割合	%	29.4	28.1	28.8	31.4	28.8	28.1	30.8	31.0	40.0
	7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	47.6	50.0	48.4	43.3	55.2	57.4	47.2	45.1	20.0
	8	市の管理職の女性の割合	%	12.3	13.1	14.1	14.5	13.3	16.7	19.5	20.7	18.0
	9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	21.4	19.7	18.2	19.7	18.0	15.8	18.4	16.9	30.0
	10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合㊦	%	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	69.0	71.5	75.1	90.0
	11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	11.4	11.1	11.5	11.1	13.0	12.8	12.5	13.1	30.0
	12	防災会議における女性委員の割合	%	9.1	9.1	17.1	17.1	14.3	14.3	22.9	22.9	12.1
	13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合㊦	%	74.7	78.4	77.4	73.9	71.4	63.0	58.9	65.3	85.0
	14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合㊦	%	60.2	59.2	59.6	59.8	59.2	58.0	59.5	53.8	75.0
	15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合㊦	%	71.5	74.5	76.1	76.8	70.1	72.0	72.1	74.5	71.6
	16	事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数	回	1	1	3	3	1	3	3	3	4
	17	乳がん検診受診率	%	41.4	40.2	37.8	39.3	39.5	38.3	40.8	39.4	50.0
	18	子宮頸がん検診受診率	%	33.3	31.9	30.2	31.1	30.7	29.4	32.6	31.5	50.0
Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進		家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	133	134	136	140	145	151	163	171	—
		生きがいを持って暮らしている市民の割合㊦ ※参考指標	%	66.6	70.1	70.6	69.6	65.9	60.6	62.4	64.7	—
	19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合㊦	%	46.6	48.3	46.9	51.1	47.9	45.7	46.5	47.9	50.0
	20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合㊦	%	60.4	58.3	62.5	64.0	56.0	54.2	51.0	49.7	65.0
	21	保育所の待機児童数	人	60	93	88	64	62	75	67	66	0
	22	子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）を実施可能な施設の割合	%	59.8	61.5	61.1	60.0	59.5	61.2	62.0	63.8	60.0
	23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	49.0	49.7	48.1	49.6	50.0	50.0	50.0	49.3	50.0
	24	高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合㊦	%	72.5	76.2	67.4	68.6	67.4	64.9	66.4	60.3	80.0
Ⅳ 男女間の暴力の防止と根絶	25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合㊦ [再掲]	%	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	69.0	71.5	75.1	90.0
	26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	1	1	3	3	1	3	3	3	4
	27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合㊦	%	82.3	85.2	84.1	84.0	80.7	77.1	79.4	81.8	70.0
	28	DVに関する啓発講座・広報の回数	回	3	4	4	4	8	4	4	4	7
	29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	58	50	44	51	62	62	305	282	40
		DV相談件数 ※参考指標	件	20	31	25	24	21	16	19	22	—

㊦…まちづくり市民アンケート結果より算出する

令和5年度 第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく事業一覧(実績)

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
1	I 男女共同参画の理解の促進	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①男女共同参画推進講演会等の開催	男女共同参画推進講演会の開催	男女共同参画について意識啓発を図るため、講演会を実施	① テーマ「ワーク・ライフ・バランス」 【参集とオンラインによる開催】 みんなが働きやすい職場を目指すワーク・ライフ・バランスセミナー（協力：花巻青年会議所） 講演テーマ：「ウェルビーイングによってもたらされる“こんなイイこと”」 講師：公益社団法人花巻青年会議所 ウェルビーイング推進委員会委員長 株式会社伸和光機 管理部長 菅野 篤史 氏 実施日：令和5年10月20日 会場：生涯学園都市会館 AVルーム 参加人数：14名（会場10名、オンライン4名） 託児：0名 ② テーマ「DV」 【参集とオンラインによる開催】 DV防止について考えるセミナー 講演テーマ：「DVをなくそう！～DVについて“知ること”からいっしょに始めよう～」 講師：認定特定非常活動法人インクルいわて 理事長 山屋 理恵 氏 実施日：令和5年11月27日 会場：生涯学園都市会館 第2・3中ホール 参加人数：15名（会場13名、オンライン2名） 託児：1名 ③ テーマ「LGBTQ」 【参集とオンラインによる開催】 多様な性の理解促進のためのセミナー 講演テーマ：「多様な性・LGBTQを知ろう！～ひとりひとりが笑顔になるために～」 講師：照井 春風 氏 実施日：令和5年8月10日 会場：生涯学園都市会館 AVルーム 参加人数：14名（会場8名、オンライン6名） 託児：0名	地域づくり課
2		(2)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実	①男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画学習講座の開催	男女共同参画について理解を深めるため、市民講座を開催	【岩手県と岩手県男女共同参画センターが主催する「いわて男女共同参画オンラインセミナー」の上映会場を設置し、市の男女共同参画学習講座として位置付け】 内容①基調講演 講演テーマ：「加速するジェンダー平等推進：国際潮流と国内政策の最前線」 講師：（特活）Gender Action Platform 理事 大崎 麻子 氏 内容②パネルディスカッション テーマ：「私たちの#なんだかモヤモヤ正体って何だろう？」 パネリスト：岩手大学男女共同参画学生委員会 4名 コメンテーター：（特活）Gender Action Platform 理事 大崎 麻子 氏 コーディネーター：岩手大学ダイバーシティ担当副学長 海妻 佳子 氏 内容③レクチャー テーマ：「偏見・差別の場面に居合わせたら」 講師：弘前大学男女共同参画推進室 助教 いわてレインボー・ネットワーク主宰 山下 梓 氏 実施日：令和5年6月17日 会場：生涯学園都市会館 講座室 参加人数：12名 託児：0名	地域づくり課
3			②男女共同参画推進員による出前講座の実施	男女共同参画出前講座の開催	男女共同参画について理解を深めるため、男女共同参画推進員による寸劇などを実施	① 出前先：成島地区コミュニティ会議 実施日：令和5年7月22日 会場：成島振興センター 参加人数：11名 内容：男女共同参画に関する解説、男女共同参画推進員の説明 寸劇「生涯いきいき あなたもわたしも～幸せなこれからを過ごすため～」 グループワーク ② 出前先：浅沢地区町内会 実施日：令和5年10月17日 会場：浅沢公民館 参加人数：6名 内容：男女共同参画に関する解説、寸劇「ちょっと待った！」 グループワーク	地域づくり課
4			③岩手県男女共同参画センターが実施する出前講座の開催支援	岩手県男女共同参画センターが実施する出前講座の開催支援	市内の学校を対象に、岩手県男女共同センターが実施する出前講座に対して、講師の交通費を費用弁償するなどの開催支援を実施	■出前講座開催支援 講師の交通費を費用弁償 ①花巻農業高校 テーマ：「多様な性・LGBTについて」 講師：岩手県男女共同参画センター/いわて思春期研究会 佐藤 卓 氏 実施日：令和5年6月19日 対象：花巻農業高校全校生徒 会場：花巻農業高校 参加人数：生徒264名、教職員32名 ② 石鳥谷中学校 テーマ：「デートDVを知ろう/多様な性・LGBT(性的少数者)について」 講師：岩手県男女共同参画センター 三角 香 氏 実施日：令和5年7月7日 対象：石鳥谷中学校3年生 会場：石鳥谷中学校 参加人数：生徒127名、教職員 ③ 大迫高校 テーマ：「デートDVを知ろう(LGBT、性的同意含む)」 講師：岩手県男女共同参画センター 三角 香 氏 実施日：令和5年11月1日 対象：大迫高校全校生徒 会場：大迫高校 参加人数：生徒51名、教職員7名 ④ 湯口中学校 テーマ：「性の多様性を学ぼう」 講師：岩手県男女共同参画センター/いわて思春期研究会 佐藤 卓 氏 実施日：令和5年11月16日 対象：湯口中学校3年生 会場：湯口中学校 参加人数：生徒37名、教職員4名 ※講師はリモートでの参加のため、費用弁償の支援なし	地域づくり課
5			④男女共同参画を推進する人材の育成	いわて男女共同参画サポーター養成講座受講生支援	いわて男女共同参画サポーター養成講座受講生に対し、交通費を支給	受講生1名【助成対象者0名】 (実績)いわて男女共同参画サポーターに1名が認定	地域づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
6	I 男女共同参画の理解の促進	(2)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実	④男女共同参画を推進する人材の育成	男女共同参画推進員研修	男女共同参画推進員のスキルアップを図るための研修を実施	男女共同参画推進員研修 内容①: アンコンシャス・バイアスについてのワーク 講師: エンパワメント11(い)わて 代表 高橋 福子 氏 内容②: 「こうち男女共同参画センター“ソーレ”における啓発・情報発信について」 講師: 精神保健福祉士・公認心理士(こうち男女共同参画センター“ソーレ”元職員) 岩田 美緒 氏 実施日: 令和5年6月6日 会場: 生涯学園都市会館 第1中ホール 参加人数: 11名	地域づくり課
7			⑤人権教育、男女平等教育の推進	家庭科教育	小学校第5・6学年及び中学校における家庭科の授業を通じて、男女平等の意識醸成を図る。	各小中学校において授業を行い、男女平等の意識の醸成を図った。	学校教育課
8				社会科(公民)教育	中学校第3学年における公民の授業を通じて、男女共同参画に係る学習を行う。	各中学校において授業を行い、男女共同参画について学んだ。	学校教育課
9				はなまき保幼一体研修	市内保育園、幼稚園職員の資質を向上し、就学前の保育・教育の充実等を図るための研修を行う。	市内保育園、幼稚園、認定こども園職員を対象とした各種研修会10回 延べ396人	こども課
10		(3)男女共同参画に関する情報の収集と提供	①広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報の提供	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する。	●広報はなまきへの掲載 ・男女共同参画情報We 「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来」(テーマ: 男女共同参画について) 令和5年6月1日号(第35号) 「暴力をなくすために～DVについて考える～」(テーマ: DVについて) 令和5年11月1日号(第36号) ・「多様な性・LGBTを知らう～誰もが暮らしやすい社会のために～」令和5年5月15日 ・「令和4年度男女共同参画に関する年次報告を公表しました」令和5年9月15日 ●FM放送での発信 「こちら市役所情報局」 令和5年6月9日(男女共同参画社会・LGBTについて)、6月10日(男女共同参画推進員の活動について)、11月9日・11月10日(DVについて)放送 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
11		(4)性に関する理解の促進と生命の尊重	①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実	赤ちゃんとのふれあい体験教室(中学生対象)	中学生が、乳児とふれあうことにより、命の大切さや親としての役割・責任について考える機会とする。	市内中学校のうち2校98名に実施。新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、乳児とのふれあいは実施せず、保健師・助産師の講話及び赤ちゃん人形での抱っこ体験、妊婦体験を実施した。	健康づくり課
12				ライフスキル講演会(中学生対象)	生命の尊さについて考えるとともに、性に関する正確な知識や判断力等、今後生きていくうえで必要なライフスキルを身につける機会として中学校において講演会を実施。	市内中学校のうち4校810名に実施。産婦人科医師の講演会で、生命の尊さや性のこと、スマホトラブルやデートDV、感染症等、今後こどもたちが生きていくうえで大切に正確な知識を身につけることができた。	健康づくり課
13				保健体育科教育	中学校における保健体育の授業を通じて、性差や異性の尊重の学習を行う。	各中学校において授業を行い、性差や異性の尊重について学んだ。	学校教育課
14			②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供	健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ講座等の各種健康教育を実施	延べ42回、819人参加 肥満や高血圧等、生活習慣病の予防をテーマとする講座のほか、第3次健康はなまき21プランに基づく健康づくりについて講話を行った。	健康づくり課
15		(5)国際的な取り組みへの理解および協調	①国際的視野に立った男女共同参画に関する情報の提供	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する。	●市民向けセミナーの実施 【再掲No.1】 【参集とオンラインによる開催】 多様な性の理解促進のためのセミナー 講演テーマ: 「多様な性・LGBTQを知らう! ～ひとりひとりが笑顔になるために～」 講師: 堀井 春風 氏 実施日: 令和5年8月10日 会場: 生涯学園都市会館 AVルーム 参加人数: 14名(会場8名、オンライン6名) 託児: 0名 【再掲No.10】 ●広報はなまきへの掲載 ・「多様な性・LGBTを知らう～誰もが暮らしやすい社会のために～」令和5年5月15日 ●FM放送での発信 「こちら市役所情報局」 令和5年6月9日(男女共同参画社会・LGBTについて) ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
16						●市ホームページへの掲載 ・男女共同参画関連リンク「男女共同参画に関する国際的な指数(内閣府男女共同参画局ホームページへのリンク)」 ・各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
17	I 男女共同参画の理解の促進	(5)国際的な取り組みへの理解および協調	① 国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供	国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する国際理解並びに多文化共生を推進する事業(多文化共生サロン、外国語講座等)、国際フェアINはなまきへの補助	(公財)花巻国際交流協会が実施する国際理解並びに多文化共生を推進する事業に対し補助金を交付 ・多文化共生サロン4回、参加者86名※うち1回は日本文化体験講座と同時開催 ・市民語学講座24回(英語・ドイツ語・中国語各8回、のべ参加者239名) ・国際フェアINはなまき「花巻の国際交流と多文化共生についてもっと知ろう!」を12月10日(土)はなまきプラザで開催、参加者285名	国際交流室
18				国際姉妹都市等交流推進事業	公益財団法人国際交流協会が実施する海外青少年等の受入事業に対し補助金を交付する。 ラットランド、クリントン、ホツスプリングス、ベルンドルフの高校生、市民等を受入 公益財団法人国際交流協会が実施する青少年海外派遣研修事業に対し補助金を交付する。 ラットランド、クリントン、ホツスプリングス、ベルンドルフへ中学生各6名・引率教員各1名を派遣	(公財)花巻国際交流協会が実施する姉妹都市等交流推進事業に対し補助金を交付 ・ラットランド、ホツスプリングス、ベルンドルフから青少年計27名・引率8名、ホツスプリングスから教員2名・市民等21名、ベルンドルフから市民10名受入れ ・ラットランド、クリントン、ホツスプリングス、ベルンドルフへ中学生計23名、引率計6名派遣	国際交流室
19				小学校外国語教育推進事業	市内全ての小学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図るもの	市内全ての小学校に外国人講師6名を派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図った。	学校教育課
20				中学校外国語教育推進事業	市内全ての中学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣し、英語科の学力向上のため、生徒の学ぶ意欲の醸成及び指導の充実を図るもの	市内全ての中学校に外国人講師4名を派遣し、生徒の学ぶ意欲の醸成及び指導の充実を図った。	学校教育課
21			②在在外国人等への支援	国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する定住外国人支援事業(コミュニケーション支援※)、生活支援※(※)への補助 ※コミュニケーション支援は、日本語講座、日本文化体験講座、防災講座等の開催 ※生活支援は、外国人相談窓口の受付対応やFMはなまき等により必要なインフォメーションを提供する。	(公財)花巻国際交流協会が実施するコミュニケーション支援、生活支援に対し補助金を交付 ・日本語講座15回のべ162名 ・ゴミ分別講座1回15名 ・防災講座1回29名 ・日本文化体験講座1回、31名 ・相談受付対応7件 ・SNSでの外国人市民向け情報発信56回 ・情報誌発行毎月1回	国際交流室
22	II 男女の社会における参画の促進	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	① 審議会等への女性の登用促進	各種審議会、委員等への女性の登用促進	「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」に基づき女性の委員登用(40%)に係る啓発	「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」に基づき女性の委員登用(40%)に係る啓発 【実績】 R5 (R5.4.1現在) R4 (R4.4.1現在) R3 (R3.4.1現在) 登用率 31.0% 30.8% 28.1% 女性委員数 262人 231人 210人	人事課
23			②女性が参画しやすい環境づくりの推進	市政懇談会の開催	市政に対し市民が意見を述べる機会を確保するため、女性の参加促進を図りながら市政懇談会を実施	・令和5年度の参加総数(27地区)532名 男性442名、女性90名 ・令和5年度の男女別割合 男性83.1%、女性16.9%	地域づくり課
24			①市民団体活動への支援	市民団体等活動支援事業補助金	地域づくり活動が積極的に行えるよう、公益的な団体に対し補助金を交付	市民団体などが自主的に実施する公益的な活動に要する経費を助成(実績)7団体に交付 合計927,000円	地域づくり課
25		(2)地域活動における男女共同参画の促進	②地域団体等への女性の参画促進	地域団体の役員・委員の女性登用の推進	地域団体等の活動に女性の参画を図るため、役員と委員に女性役員の登用の働きかけを実施	地域のコミュニティ会議における女性登用につなげるため、コミュニティ会議に対しワークショップ、講座の案内や周知を依頼	地域づくり課
26			③防災分野における女性の参画促進	自主防災組織等への女性の参画促進	自主防災組織等防災分野への女性の参画を促進するために、「自主防災組織等リーダー研修会」や「防災訓練」などにおいて、啓発を行う。	①「自主防災組織等リーダー研修会」 ・開催日:令和6年1月8日 ・会場:文化会館中ホール ・演題:「教訓-すべての答えは現場にある。」 ・講師:弘前医療福祉大学短期大学部 救急救命学科 地域安全防災研究所 講師 荒谷 雄幸 氏 ・参加人数:171人 ②「花巻市防災訓練」 ・開催日:令和5年7月9日・令和5年7月23日 ・会場:市内指定緊急避難所等 ・訓練項目:情報伝達・安否確認訓練、指定緊急避難所への避難、防災備品設置訓練など	防災危機管理課
27			④高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	就労支援事業費	シルバー人材センター支援	高齢者の雇用拡大を支援するため、公益社団法人花巻市シルバー人材センターに補助金を交付 ○令和5年度補助金 18,893千円	商工労政課
28				高齢者生きがい就労創出支援事業	高齢者の生きがいに資する雇用を図り、地域課題解決のために事業を起し上げようとする団体に対し経費補助する。	1団体あたり50万円の補助金を交付 【実績】 R5年度 応募団体 なし	長寿福祉課
29				老人クラブ活動支援事業	花巻市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動に対する補助	花巻市老人クラブ連合会および単位老人クラブの活動に対し補助金を交付 【実績】 単位老人クラブ数:90団体 会員数:3,002人 R5補助金総額:4,395,950円	長寿福祉課
30				湯のまちホット交流事業	市内温泉施設等において、健康増進、交流促進を図る高齢者に対し、無料で入浴及び休憩(部屋利用)を提供	高齢者の生きがいづくり又はは閉じこもりがちな高齢者へ社会参加の交流の場を提供している。 【実績】 交付者数:8,027人 延べ利用者数:55,921人 R5事業費:33,088,349円	長寿福祉課

No.	基本目標	施策の基本的 方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
31	Ⅱ 男女の 社会にお ける参画 の促進	(2) 地域活動 における男女 共同参画の促 進	④ 高齢者等の社会参加 の促進・生きがいづくり の推進	ふれあい・あんしん交流 事業	高齢者が健康で生きがいを持った暮らしができるよう にするため、交流や活動の場として社会福祉協議会 が実施するサロン事業に対する補助	自分の住む身近な地域で運営される誰もが参加できる地域サロンの設 立と持続的な運営が行われるよう事業推進に取り組む。 《実績》 対象団体：216団体 延べ参加者数：42,086人 R5事業費：1,751,000円	長寿福祉課
32				高齢者福祉タクシー券給 付事業	社会参加促進を目的に、タクシー券を交付	在宅で暮らしやすくなり高齢者等の社会参加の促進を目的に、タク シー等を利用できる助成券の交付を行う。 《実績》 交付者数：1,577人 延べ利用者数：147,618人 R5事業費：14,761,800円	長寿福祉課
33				敬老会事業	各地域で開催される敬老会経費を社会福祉協議会を 通じて支援	各地区で開催される敬老会経費への補助、米寿及び百歳到達者、101 歳以上の高齢者への記念品贈呈 《実績》 敬老会対象者（75歳以上）18,268人 R5事業総額：24,113,532円	長寿福祉課
34				生活支援体制整備事業	地域団体等の多様な主体による生活支援サービスの 創出と担い手の確保	介護保険において、地域団体に所属する住民ボランティアがゴミ出し等 の生活支援を実施。 《実績》 生活支援ボランティア 407人 生活支援体制づくり事業補助金交付団体 1団体 生活支援に取り組む地域団体数 13団体 生活支援に取り組むボランティア団体 1団体	長寿福祉課
35				健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ 講座等の各種健康教育を実施	延べ42回、819人参加 肥満や高血圧等、生活習慣病の予防をテーマとする講座のほか、第3 次健康はなまき21プランに基づく健康づくりについて講話を行った。	健康づくり課
36				生涯学習講座開催事業	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するた め、「高齢者学級」、「女性学級」、「市民講座」、「富士 大学花巻市民セミナー」等を開催	【大迫・石鳥谷・東和の地域支援室が開催した事業含む】 市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、生涯学習講座を 開催 ◆高齢者学級 開催回数 224回 受講者数延 3,879人 ◆女性学級 開催回数 22回 受講者数延 320人 ◆市民講座 開催回数 53回 受講者数延 741人 ◆富士大学花巻市民セミナー 開催回数 6回 受講者数延 44人 ◆イーハトーブ花巻カレッジ 開催回数 5回 50人 ◆家庭教育支援講座 開催回数 4回 受講者数延 110人	生涯学習課
37				はやちね女性セミナーの 開催	成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させる ための学習機会を提供する。	【No.35に含む】 成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させるための学習を実施 《実績》R5 5回 参加者 51人	大迫総合支所 地域振興課 地域支援室
38				大迫生き生き学園の開 催	60歳以上を対象に、楽しく豊かに生きるため「生きが いづくり」や「自己実現」を図るために必要な学習機会を 提供する。	【No.35に含む】 60歳以上の市民を対象とし「生涯学習と健康増進」を目的に定め、社会 を楽しく生きるための学習、地域の伝統・文化をより深く知る学習、共通 の興味関心を追求するグループ活動を実施 《実績》R5 9回 参加者 358人	大迫総合支所 地域振興課 地域支援室
39				いしどりや学園	生涯学習社会を豊かに生きるため、生きがいづくりの 拡充や地域づくりに資することを目的とした各種講話 や移動学習、共通の興味関心等を追求するグループ 学習等を実施する。	【No.35に含む】 高齢者の生涯学習への取り組みを支援するため、学習機会を提供す る。 講座等の開催回数 延 べ6回 参加人数 延べ153名	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館
40				女性学級	知識を豊かにし、女性として生きがいのある生活を送 ることができるよう、健康や生活に関する学習を行う。	【No.35に含む】 女性の生涯学習への取り組みを支援するため、学習の機会を提供 講座開催回数 3回 参加人数 延べ28名	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館
41				市民講座開催	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するた め、「健康講座」や「歴史講座」、「自然観察会」等を開 催	【No.35に含む】 市民の生涯学習への取り組みを支援するため、学習の機会を提供 講座数 3講座（健康講座、歴史講座、自然観察会） 講座開催回数 延べ13回 参加人数 延べ169名	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館
42				東和おとな大学の開催	60歳以上を対象に生きがいづくりを促進するため、各 種講座を実施	【No.35に含む】 60歳以上の高齢者を対象に生きがいづくりにつながる活動を行う学習 会を実施 全10回 延べ303名参加	東和総合支所 地域振興課 地域支援室
43				東和女性学級の開催	知識や能力を高めることで、女性が生き生きと能力を 発揮していくことを目的に、各種講座を実施	【No.35に含む】 女性が生き生きと能力を発揮することを目的に開催 全3回 延べ28名参加	東和総合支所 地域振興課 地域支援室
44				生涯学習活動支援事業	市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれ あい出前講座」事業を実施	市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれあい出前講座」 事業を実施 ◆市役所・公共機関編 50回 1,813人 ◆生涯学習講師編 219回 4,218人	生涯学習課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
45	II 男女の社会における参画の促進	(2) 地域活動における男女共同参画の促進	④ 高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	早起きマラソンの開催	地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及・健康増進、体力向上を図るため、早起きマラソンを開催する事業であり、次のとおり開催した。	地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及・健康増進、体力向上を図るため、早起きマラソンを開催する事業であり、次のとおり開催した。 ・5月14日(日)から10月9日(月・体育の日)までの104日間、市内47会場にて開催 ・延べ総参加者 39,248人(1日当たり377名)	スポーツ振興課
46				各種スポーツ教室の開催	市民の運動不足解消と健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を開催	市民の運動不足の解消と健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を開催する事業であり、次のとおり開催した。 ○市民ニューススポーツ交流大会 期日:2月18日 参加者:11地区 190人 場所:総合体育館 ○鉛温泉スキー場まつり 期日:1月28日 参加者:448人 ○子どもチャレンジランキング大会 期日:11月11日 参加者:54人 場所:大迫体育館	スポーツ振興課
47		(3) 労働の場における男女共同参画の促進	① 事業所への男女共同参画に関する啓発 ② 雇用機会均等法ほか関係法令の周知啓発 ③ 職場における各種ハラスメント防止に関する啓発 ④ 農業や自営業における女性の経営参画の促進	事業所への男女共同参画に関する啓発	雇用の場での男女共同参画の促進を図るため、事業所に対し広報などによる啓発事業を実施	【再掲No.1】 【参集とオンラインによる開催】 みんなが働きやすい職場を目指すワーク・ライフ・バランスセミナー(協力:花巻青年会議所) 講演テーマ:「ウエルビーイングによってもたらされる“こんなイイこと”」 講師:公益社団法人花巻青年会議所 ウェルビーイング推進委員会委員長 株式会社社仲和光機 管理部 部長 菅野 篤史 氏 実施日:令和5年10月20日 会場:生涯学園都市会館 AVルーム 参加人数:14名(会場10名、オンライン4名) 託児:0名 ●事業所へのワーク・ライフ・バランス推進チラシの作成・配布による理解促進 花巻商工会議所発行の10月会報に当該が作成したワーク・ライフ・バランスに関する理解促進のためのチラシを同梱。配布枚数:2,200枚 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
48				就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知	法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等の備え付け及び企業宛てにメルマガ配信	商工労政課
49				就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知	【再掲No.47】 法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等の備え付け及び企業宛てにメルマガ配信	商工労政課
50				地産地消推進事業	市内の産地直売所組織で構成する花巻市産地直売所連絡協議会を支援し、産地直売所相互の経営の充実と連携を図る。	①産直スタンプラリー 開催期間:2月1日～3月31日 冬期間の集客数アップを目的に市内9施設で開催	農政課
51				6次産業化推進事業	市内の事業者が新たに花巻産農畜産物を活用した加工品の開発及び販路拡大に要する経費、又は、花巻産農畜産物を活用した加工品の開発に必要な加工施設及び機械等の整備に要する経費の補助を行う他、6次産業化を進めるために必要な知識・技術を学ぶセミナーを開催する。	①加工品の開発、販路拡大および加工施設の整備等に要する経費の補助 交付対象者:1名 R4補助金総額:68,000円 ②6次産業化セミナーの開催 「お客様の顔が見えるPOPづくり」 講師:なつき屋 菊地亜紀 開催日:12月6日 参加者:12名 ・個別相談会 計4回開催(11月15日、1月17日、1月31日、2月21日) 参加者:5事業者(11/15) 4事業者(1/17) 3事業者(1/31) 4事業者(2/21)	農政課
52				家族経営協定推進事業	家族構成員それぞれにとって魅力的な農業経営を実現するために、家族経営に関するルールづくりを行い、明文化する。『我が家の結っこ協定』これにより、家族間の意欲とやりがいの増進、担い手づくりや農業の持続的な発展、さらには農村における男女共同参画社会の形成に寄与する。 ・家族経営協定アドバイザー会議 年2回 ・家族経営協定学習会 ・合同調印式:1回(予定)	・家族経営協定アドバイザー会議 2回 日時 令和5年5月30日(火)、令和6年7月11日(火) 場所 花巻地域農業管理センター 内容 R4年度実績とR5年度計画について ・家族経営協定研修会 日時 令和5年11月30日(木) 場所 JA拠点センター 内容 家族経営協定アドバイザーが中心となり地区ごとに懇談的にそれぞれの家族経営の状況を報告 ・家族経営協定合同調印式 日時 令和6年2月29日(木) 場所 JA拠点センター	農業委員会事務局
53				女性リーダーの育成	女性リーダーの育成のため、「市民のつどい」を開催(花巻市女性団体ネットワークの会との共催)	市民のつどい～一人ひとりの人権が尊重される日常のために～ (花巻市女性団体ネットワークの会との共催) 「これからは生きるヒントを考えよう!～わたしの暮らしとジェンダー～」 フアンリターター:エンバワメント11(い)わて 代表・防災士 高橋 福子 氏 実施日:令和5年11月17日 会場:生涯学園都市会館 第2・3中ホール 参加人数:51名	地域づくり課

No.	基本目標	施策の基本的 方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名	
54	Ⅱ 男女の 社会にお ける参画 の促進	(4) 個人の能 力を発揮す るための支援	① 女性の能力向上・女 性リーダー育成の支援	花巻地方生活研究グ ループ連絡協議会の活 動支援	地域の農村の生活環境を改善することを目的に活動 している市内の生活研究グループで組織する花巻地 方生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。	①北上地方連との交歓・交流会 開催日：11月22日 参加者：32名（うち花巻地方連15名） 合同研修「あじさいのドライリースづくり」、活動報告会、意見交換会を 実施 ②暮らしの技講座兼会員学習会 開催日：3月11日 参加者：会員14名 「きりせんしょ」の作り方を学ぶ学習会を実施。講師は会員1名が務め た。	農政課	
55				農業女子プロジェクト事 業	市内の女性農業者のつながりを広げるとともに、女性 農業者間や異業種との交流により、農業・農村女性 が自発的に自らの目標を実現するための仕組みや体 制を構築する。	①マルシェ出店 ・土澤アートクラフトフェア 開催日：5/4～5、10/8～9 参加者：10名 ・ファーマーズマーケットinオガール 開催日：7/1～2、10/14～15 参加者：11名 ・花巻farmersマルシェ2023 開催日：11月4日 参加者：2名 その他、13日出店 ②視察研修 開催日：10月25日 参加者：9名 西和賀方面へ出向き、イチゴ農家のハウス・加工場、養蜂農家の養 蜂場を見学 ③講習会 会員が講師となり、他会員に活動を周知 ・布花ワークショップ 開催日：2月27日 参加者：9名 ・新聞紙バッグ作り（仙台市女性農業者合同） 開催日：3月12日 参加者：21名	農政課	
56				起業・新事業展開推進事 業費	起業化支援センター運営、岩手大学共同研究支援	起業化支援センターの入居企業や地域企業に対し、新規創業や経営 課題の解決、経営戦略活動、産学官連携によるトータルコーディネート などを通じ、総合的な支援を実施 ○令和5年度岩手大学との共同研究件数4件	商工労政課	
57				②再就職などのための 相談や職業能力開発の 促進	就労支援事業費	ジョブカフェはなまき運営	ジョブカフェはなまき 求職者に対するキャリアアカウンセリング、面接対策、履歴書添削指導、 セミナー等の実施 ○令和5年度相談来場者636名（男性232名、女性404名）	商工労政課
58					就労支援事業費	ジョブカフェはなまき運営	【再掲（No.56）】 ジョブカフェはなまき 求職者に対するキャリアアカウンセリング、面接対策、履歴書添削指導、 セミナー等の実施 ○令和5年度相談来場者636名（男性232名、女性404名）	商工労政課
59					技能人材育成事業費	花巻職業訓練協会支援、ポリテクセンター事業支援	職業能力開発及び地域産業を支える技能人材の育成を図るため、職 業訓練法人花巻職業訓練協会に補助金を交付 また、がん検診の普及や受診勧奨を実施した。 ○令和5年度補助金 2,154千円	商工労政課
60		(5) 生涯を通じ た女性の健康 支援	①ライフステージに応じ た健康支援	妊産婦健康診査及び保 健指導	妊産婦の健康を守るために、妊婦の子宮頸がん検診 及び15回分の健康診査、産婦の産後健康診査2回分 の健診料の助成を実施	14回の妊婦健康診査に加え40週以降の健診を1回、また、多胎妊娠の 場合はさらに5回までの健診費用を助成。延べ4,241人が受診した。産 後健康診査は2回の健診費用を助成し、延べ704人が受診した。	健康づくり課	
61				乳がん検診、子宮頸がん 検診	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施 また、がん検診の普及や啓発のために無料クーポン事 業を実施	市民の健康を守るため、定期健康診査と各種がん検診を行い、疾病の 早期発見・早期治療につなげたもの。また国の補助事業である「無料 クーポン事業」を実施し、検診の普及や受診勧奨を実施した。 子宮頸がん検診（20歳以上、隔年の検診）受診者3,408人（うち無料 クーポン受診者45人） 乳がん検診（40歳以上、隔年の検診）受診者3,874人（うち無料クー ポン172人）	健康づくり課	
62				妊産婦医療費助成事業	妊娠5カ月に達する月の初日から出産の翌末日ま での妊産婦を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数140人 医療費助成給付額11,915千円	国保医療課	
63				婦人相談事業	家庭内暴力（DV）や離婚等に関する女性からの相談 に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自 立を図る。	婦人相談員を配置し女性の多様な相談に対応 婦人相談員による相談支援 28件 （令和6年3月末現在）	地域福祉課	
64		(6)ひとり親家 庭等に対す る支援	①ひとり親家庭等のニ ーズに対応した各種自立 支援	子育て家庭支援給付事 業	資格取得に向けた訓練の受講を支援し、母子家庭等 の自立と経済的な安定を図る。	①母子家庭等自立支援促進給付金 支給対象者 1人 ②母子家庭等高等職業訓練促進給付金 令和5年度支給対象者 1人 ③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 支給対象者 0人	地域福祉課	
65				児童手当・児童扶養手当 支給事業	児童手当を支給することにより、家庭等における生活 の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに 資する。また、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促 進のため、児童扶養手当を支給し児童の福祉の増進 を図る。	児童手当支給延べ人数 103,457人 児童手当支給総額 1,147,125,000円 児童扶養手当支給延べ人数 8,270人 児童扶養手当支給総額 330,884,750円	地域福祉課	
66				児童養育事業	子育て家庭を支援するため、疾病等により家庭にお いて児童の養育が一時的に困難な場合に、短期的な 預かり支援を行う。	ショートステイ利用者数 5世帯6人（のべ40日）	地域福祉課	

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
67	II 男女の社会における参画の促進	(6)ひとり親家庭等に対する支援	①ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援	家庭児童相談事業	家庭における児童の適正な養育と福祉の向上を図るため、相談と訪問調査、指導などを行う。	家庭相談員を配置し多様な相談に対応 家庭相談員による相談支援件数84件 (令和6年3月末現在)	地域福祉課
68				ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親と児童、父母のいない児童を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数1,609人(内訳:父母631人、児童977人、父母のいない児童1人) 医療費助成給付額38,442千円	国保医療課
69				寡婦等医療費助成事業	配偶者がなく、かつてひとり親家庭として児童を扶養していたことのある70歳未満の者を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数680人 医療費助成給付額12,208千円	国保医療課
70	III 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり	①ワーク・ライフ・バランスに関する市民への啓発事業の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報などによる啓発事業を実施	●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
71				事業所へのワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、事業所に対し広報などによる啓発事業を実施(イクメン養成事業(イクボス編)を含む)	【再掲No.1、No.46】 【多集とオンラインによる開催】 みんなが働きやすい職場を目指すワーク・ライフ・バランスセミナー(協力:花巻青年会議所) 講演テーマ:「ウェルビーイングによってもたらされる“こんなイイこと”」 講師:公益社団法人花巻青年会議所 ウェルビーイング推進委員会委員長 株式会社伸和光機 管理部 部長 菅野 篤史 氏 実施日:令和5年10月20日 会場:生涯学都市会館 AVルーム 参加人数:14名(会場10名、オンライン4名) 託児:0名 ●事業所へのワーク・ライフ・バランス推進チラシの作成・配布による啓発 花巻商工会議所発行の10月会報に当課が作成したワーク・ライフ・バランス啓発チラシを同梱。配布枚数:2,200枚 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
72				イクメン養成事業(イクボス編)	子育て中の従業員を応援する社内制度の改革などワークライフバランスの推進のワークショップや講演会等を開催する。	法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等を備え付けたほか、企業訪問・各種セミナー等の機会をとりて啓発を実施	商工労政課
73	III 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(3)仕事と子育ての両立支援	①保育サービスや子育て支援の充実	はなまきファミリーサポートセンター事業	子育て家庭の負担の軽減を図るため、児童のあずかりの援助を行う者と当該援助を希望する者との相互の援助活動に関する連絡、調整を行う。	児童のあずかり援助を行う者とあずかり援助を希望する子育て中労働者等の会員に対し、相互援助活動の連絡調整や講習会を実施 ・利用件数:1,170件 ・会員数769人 (おねがい会員551人/あずかり会員198人/両方会員20人) ・サプリーダ会議 2回(参加者:延13人) ・会員講習会(参加者:延46人)	こども課
74				地域子育て支援センター事業	子育て家庭を支援するため、子育て中の親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供を行うとともに、地域全体で子育てを支援する情報ネットワークの推進を図る。	乳幼児及びその保護者等に対し、親子の交流促進、子育て相談や講習会等を実施したほか、子育て支援機関の情報交換会の開催(公立) ・利用人数6,866人 ・相談件数565件 ・子育て講習会55回(参加者:延251人) ・地域子育て支援情報ネットワーク交流会2回(参加者:延26人)	こども課
75				保育サービス向上支援事業	私立保育園等での多様な保育サービスを提供するため、地域での子育て活動などに支援する。	保育者の多様な保育ニーズに対応するため、通常保育のほか、延長保育、一時保育、病児保育(在園児対応型)等の保育サービスを提供実施した園:延長保育17園、一時保育15園、病児保育(体調不良児対応型)15園、障がい児保育16園	こども課
76				放課後児童支援事業	児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安全な居場所づくりと地域の交流を促進する。	保護者が日中不在の家庭における小学校児童の健全育成を図るため、市内19か所に学童クラブを設置し、遊び、生活の場を提供 学童クラブ利用者:1,271人	こども課
77				病後児保育事業	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で保護者が保育できない際に、病後児保育室(専用施設)にて看護師等が一時的に保育する。(イーハトーブ花巻子育て応援プラン掲載)	病後児保育室利用者:延べ160人	こども課
78				寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	在宅の寝たきり高齢者等が衛生的で清潔な生活を送るため、寝具の洗濯乾燥消毒クリーニングにかかる費用を補助	要介護4・5等の高齢者等を対象に、寝具のクリーニング代等の補助を実施(年2回以内) 【実績】 実利用者数:6人 R5事業:42,768円	長寿福祉課
79	(4)仕事と介護の両立支援	①介護サービスの充実	①介護サービスの充実	日常生活用具給付・貸与事業	要支援高齢者に対し、できる限り在宅での暮らしを継続するため、日常生活用具等を貸与または給付	必要に応じ、日常生活用具等を給付(所得に応じた自己負担あり)または貸与(自己負担なし) 【実績】 給付:電磁調理器0件、自動消火器1件 貸与:福祉電話2件 R5事業:32,000円	長寿福祉課
80				高齢者住宅改修事業	自宅で日常生活を送るため、必要な住宅改修に対し補助	【実績】 ・住宅改修件数 6件 ・市補助金 1,170千円 補助基準額の2/3を補助	長寿福祉課
81				緊急通報装置設置事業	緊急性・発作性の疾患等により常に注意を要するひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時の通報手段を確保するため通報装置を設置	発作性疾患高齢者等への緊急通報装置貸与 【実績】 実利用者数:65人 R5事業費:3,534,410円	長寿福祉課
82				軽度生活援助事業	室内の整理、清掃や雪よけなどの軽易な日常生活の作業援助	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、日常生活に必要な軽易作業を援助 【実績】 延べ利用件数:440件(うち除雪:392件) R5事業総額:681,636円	長寿福祉課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
83	Ⅲ男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(4) 仕事と介護の両立支援	①介護サービスの充実	訪問理美容サービス事業	家庭に訪問して理美容サービスを提供	寝たきり高齢者等を対象に、家庭訪問型の理美容サービスの出張費用を補助(年6回以内) 《実績》 実利用者数:20人 年間利用回数:56回 R5事業総額:56,000円	長寿福祉課
84				介護サービス利用者支援事業	介護サービス利用者負担軽減を実施する社会福祉法人に補助	《実績》 ・介護サービス利用者支援 負担軽減実施・・・3法人16名 補助金交付・・・2法人15名 R5補助金 423千円	長寿福祉課
85				ホームヘルプサービス利用者支援事業	障がい者施策によるサービス利用者が65歳以降介護保険によるサービスに移行した場合、自己負担額の減免に対する補助	《実績》なし	長寿福祉課
86				高齢者福祉サービス基盤整備事業	老人福祉施設の建設・改築時の借入償還金元利補助及び介護サービス施設整備への補助	《実績》 ・借入償還金元利補助団体数 1団体 R5補助金総額 7,768,080円 ・介護施設等整備事業費補助 介護施設開設準備経費 1法人 4,674千円 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 2法人 8,204千円 ・認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業 非常用自家発電設備整備に対する補助 1法人 15,400千円	長寿福祉課
87				高齢者保護措置事業	環境上の理由及び経済的理由などによる居宅介護の困難な高齢者の入所措置	令和6年3月末日現在の措置状況 《実績》 措置施設:4施設 措置者:45人	長寿福祉課
88				介護予防普及啓発事業	生活機能の低下が認められる方を対象に、介護が必要な状態にならないよう、口腔・栄養・運動などの介護予防を実施	まんてん教室、パワーリハビリ教室などを実施 《実績》 まんてん教室:延べ開催回数 21回 延べ参加者数 232人 パワーリハビリ教室:延べ開催回数 29回 延べ参加者数 263人	長寿福祉課
89				地域介護予防活動支援事業	高齢者が容易に通える範囲に通いの場を展開し、住民主体で体操などを行いながら介護予防につなげる取り組みへの支援	地域における住民の主体的な介護予防の取り組みの場である「通いの場」を支援 《実績》 「通いの場」登録団体数 延べ116団体	長寿福祉課
90				家族介護用品支給事業	在宅介護者の負担の軽減を図るため、介護用品等の購入にかかる費用援助	要介護4・5の高齢者等を家庭で介護している家族を対象に介護用品の購入費を援助(市民税非課税世帯) 《実績》 実利用者数:24人、延べ支給回数156回 R5事業総額:941,618円	長寿福祉課
91				配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認	食事の調理が困難な高齢者等に対し、訪問給食及び訪問による安否の確認をする。 《実績》 実利用者数:35人 延利用者数:3,303人 R5事業費:2,188,945円	長寿福祉課
92			②介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、高齢者に対し包括的な支援を実施	《実績》 地域包括支援センター設置状況 設置箇所数 市内5か所 配置職員数 22人	長寿福祉課
93				認知症施策総合推進事業	認知症に関する専門的相談支援と適切なサービスが提供されるよう関係機関との連携・調整を行い、認知症高齢者やその家族を支援	認知症地域支援推進員を配置、認知症初期集中支援チームの設置、認知症サポーター養成講座の開催、SOSネットワークの運用、GPS機器導入補助事業、見守り声かけ訓練等を実施 《実績》 R5認知症サポーター養成数 延べ 1,244人 SOSネットワーク協力者数 延べ 1,087人 GPS機器導入補助事業 申請 3件 見守り声かけ訓練 開催 1回 参加者 46人	長寿福祉課
94				在宅介護者等訪問相談事業	在宅介護者を対象に介護や生活上の悩みや不安の解消のため、家庭訪問による相談支援	介護者等訪問相談員を配置し、在宅介護者等への家庭訪問により相談支援を実施 《実績》 介護者等訪問相談員配置数 2名 訪問件数 延べ 839件 R5事業総額 5,921,000円	長寿福祉課
95	(5) 仕事と家庭や地域活動の両立支援	①男性の家事・育児・介護への参加促進		食育講座(食べて花まる食育講座)	未就学児から高齢期まで幅広い年代を対象とし、食生活に関する講話や調理実習、運動に関する実技等を実施	団体申込教室 年20回、延べ575人に実施(内訳:小中学生8回146人、高校生2回240人、成人10回93人) 個人申込教室 年5回、延べ83人に実施(いずれも成人)	健康づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
96	Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(5) 仕事と家庭や地域活動の両立支援	① 男性の家事・育児・介護への参加促進	育児学級	多様化した社会環境で子どもを持つ両親に対して、栄養・歯科・遊びに重点をおいた相談・指導を行い、子育ての楽しさと、子どもたちの健やかな発育・発達を支援するため実施	年42回実施し、463人が参加(参加率94.5%)。保護者と発育や発達を確認するとともに、乳児期から幼児期に移り変わる時期の栄養・歯科健康教育を実施した。	健康づくり課
97			② 長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報などによる啓発事業を実施	●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
98	Ⅳ 男女間の暴力の防止と根絶	(1) DVの正しい理解と防止のための教育と啓発	① DVに関する啓発事業の推進	DV防止について考えるセミナーの開催	DVについて理解を深めるため、市民に対しDV防止セミナーを実施	【再掲No.1】 【参集とオンラインによる開催】 DV防止について考えるセミナー 講演テーマ:「DVをなくそう! ～DVについて“知ること”からいっしょに始めよう～」 講師:認定特定非営利活動法人インクルいわて 理事長 山屋 理恵氏 実施日:令和5年11月27日 会場:生涯学習都市会館 第2・3中ホール 参加人数:15名(会場13名、オンライン2名) 託児:1名	地域づくり課
99				市民に向けたDV防止啓発	DVについて理解を深めるため、市民に対しDV防止に関する啓発活動を実施	●パープルリボン、パープルリボンツリー等によるDV防止に関する理解促進 ①男女共同参画推進員が女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを作成 【配布先】市幹部職員(市長、副市長、部長等)、花巻市議会議員、窓口(市民登録課等)職員への配布のほか、本館正面入口、各総合支所、市内図書館、ぶらっと花巻への配置、DV防止セミナーでの配布 ②男女共同参画推進員がパープルリボンツリーを作成(2個)、本館正面入口及びぶらっと花巻に設置 【設置期間】令和5年11月1日～11月30日 ③男女共同参画推進員がイトーヨーカドー花巻店にてパープルリボンの配布活動を実施 【実施日】令和5年11月23日、11月24日 ●若い世代に向けたデートDV防止のためのチラシ作成 男女共同参画推進員が、若い世代に対してデートDVに関する情報を提供するためのチラシを作成(チラシの活用は令和6年度以降に実施)	地域づくり課
100			② 若年層に対するDV防止教育の推進	岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」の開催支援	デートDVについて理解を深めるため、市内の学校を対象に、岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」講師の交通費を費用弁償するなどの開催支援を実施	■出前講座開催支援 講師の交通費を費用弁償 ①石鳥谷中学校 テーマ:「デートDVを知ろう/多様な性・LGBT(性的少数者)について」 講師:岩手県男女共同参画センター 三角 香 氏 実施日:令和5年7月7日 対象:石鳥谷中学校3年生 会場:石鳥谷中学校 参加人数:生徒127名、教職員 ②大迫高校 テーマ:「デートDVを知ろう(LGBT、性的同意含む)」 講師:岩手県男女共同参画センター 三角 香 氏 実施日:令和5年11月1日 対象:大迫高校全校生徒 会場:大迫高校 参加人数:生徒51名、教職員7名	地域づくり課
101		(2) DV被害者に配慮した相談の実施	① 各種相談の実施	専門家相談会開設事業	法律相談(弁護士・司法書士)、人権相談の実施	DVに関する相談件:1件	市民生活総合相談センター
102				婦人相談事業	家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る。	婦人相談員を配置し女性の多様な相談に対応 婦人相談員による相談支援 100件 (うちDV相談件数 22件) (令和6年3月末現在)	地域福祉課
103			② DV防止に関する市職員研修の実施	男女共同参画職員研修	DV防止に関する研修を市職員を対象として実施	【講義を録画した動画視聴による研修】 講演テーマ:「DVについて考える～いのちを救うヒント～」 講師:盛岡さくら法律事務所 弁護士 渡部 容子 氏 実施日:令和5年12月13日～令和6年1月19日 会場:花巻市役所(職員自席) 参加人数:282名	地域づくり課
104				婦人相談員・家庭相談員の研修	岩手県福祉総合相談センター、岩手県家庭相談員連絡協議会、東北地区家庭相談員連絡協議会主催の研修会に参加	岩手県福祉総合相談センター主催の研修会に参加	地域福祉課
105			③ 広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知	DV相談窓口の周知	広報紙やホームページ等により、DV相談窓口を周知	●広報はなまきへの掲載 ・男女共同参画情報We 「暴力をなくすために～DVについて考える～」(テーマ:DVについて)令和5年11月1日号(第36号) ●FM放送での発信 「こちら市役所情報局」 11月9日・11月10日(DVについて)放送 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
106		(3) DV相談窓口の相互連携強化	① 関係機関との連携強化による被害者支援	DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る。	関係機関との連携・情報共有を図ったもの	地域づくり課
107				DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る。	ケースの内容に応じて関係機関との連携を図り、課題解決に向けた支援を行った。	地域福祉課

花巻市地域振興部地域づくり課 男女共同参画担当

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

TEL:0198-41-3514

FAX:0198-41-6995

E-mail:kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp